

令和2年度

市政運営の指針



福岡県 福津市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



＜ 目 次 ＞

令和２年度市政運営の指針	1
令和２年度予算編成方針について	12
1 基本方針	12
2 予算の概要	17
【一般会計】	17
【国民健康保険事業特別会計】	35
【後期高齢者医療事業特別会計】	37
【介護保険事業特別会計】	39
【住宅新築資金等貸付事業特別会計】	41
【公共下水道事業会計】	42
令和２年度資料編	43
1. 予算の概要	44
(1) 一般会計予算の概要	44
歳入	44
歳出	47
(2) 一般会計予算性質別経費等明細書	50
(3) 一般会計予算節別明細書	52
2. 参考資料	54
(1) 会計別予算額	54
(2) 基金残高の推移（普通会計）	55
(3) 市債の推移（普通会計）	56
(4) 職員数及び人件費の推移（普通会計）	57
(5) 経常収支比率の推移（普通会計）	57
(6) 一般会計予算委託料款別（目的別）一覧	58
(7) 一般会計予算補助金一覧	60
(8) 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	62

令和２年度市政運営の指針

はじめに

我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復が続くことが期待されています。

また、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速する必要があるとされています。

こうした中、政府は、Ⅰ．災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、Ⅱ．経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、Ⅲ．未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱として策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年１２月５日閣議決定）に基づき、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしています。

令和２年度については、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が期待され、この結果、実質ＧＤＰ成長率１．４％程度、名目ＧＤＰ成長率は２．１％程度と見込まれています。

上記を踏まえ、本市としては、地方財政についても、国の歳出の見直しと基調を合わせながら、「社会保障制度の改革」の影響などをしっかりと注視し、今後の地方交付税の動向等を見据えながら、適時適切に対応していく必要性があります。そのために、全国市長会等でも、子ども・子育て支援新制度の展開に関する財政支援などについて、国に対し、積極的に提言を行っています。

令和２年度当初予算の編成に当たりましては、昨年９月議会で、議決いただいた市政運営の基本指針であります「福津市まちづくり基本構想」（以下「基本構想」という。）の実現にむけて取り組んでいくとともに、平成３１年度までを計画期間としていた「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を１年延長して仕上げの年と位置付けています。そのためにも、「中期財政見通し」等に基づき、自主・自律の安定した「持続可能な行財政運営の確保」を目指してまいります。それと同時に、一定の法的権力を持つ地方自治体は、制度運営や財政運営において、強く倫理観が求められており、そのことを改めて自覚したいと思います。市民や事業者などの皆様と共働のまちづくりを進め、お互いが力を合わせ、支え合うことができる場づくりが必要です。令和元年７月に、内閣府から、選定を受けた「ＳＤＧｓ未来都市」の取り組みにおきましても、「市民共働で推進する幸せのまちづくり」を主要コンセプトとして、持続可能なまちづくりを推進していきます。また、ＳＤＧｓ未来都市モデル事業として掲げた「幸せのまちづくりラボ」は、市民共働を促進するプラットフォームとなるものであり、地域課題解決の担い手となる市民・団体の発掘と育成に取り組むと共に、公民連携を推進します。

【市の将来像】

「人も自然も未来につながるまち、福津。」

人も、自然をはじめとする地域資源も、経済も、生き生きと持続的に循環するまちの姿を未来へと継承する意味が込められています。多様な価値観や立場を互いに認め合い、市民一人一人が健康で幸せに暮らし続けられること、そして時代の変化を乗り越えられる持続可能なまちづくりを進めます。

【テーマ別目標像への対応】

1. 共 育 ：誰もが「未来の創り手」として育つまち

子ども・子育て支援法に基づき、「第2期福津市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定し、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、こどもの貧困問題、ひとり親家庭等子育て世代を取り巻く環境の変化に対する子育ての負担・不安・孤立感の解消に努め、地域社会が一体となった子育て支援、幼児期の保育の「量的拡充」、「質の向上」に取り組めます。

児童数の増加に伴い保育所入所を希望する待機児童の解消へ向けては、保育所や学童保育所等の保育所機能を更に充実させることにより、保育環境の改善を図ります。

乳幼児及びその保護者が交流を行う場の提供や子育て支援の講座の開催を通して子どもの健やかな成長を支援する子育て支援センター「なかよし」と、小・中・高校生の自主自立の機会を提供し子どもの健全育成を支援する児童センター「FUCSTA（フクスタ）」を、充実強化していくことで、子育て支援施策の拠点施設として、積極的に利用促進を図ってまいります。

また母子保健指導と子育て支援機能を一体的に提供し、子育てに関わるさまざまな機関とのネットワークを構築し密接な連携を図ることで、子育て世代を包括的に支援する、子育て世代包括支援センターを開設します。

上記に加えて、引き続き、子ども医療費の市単独助成を継続することで、疾病の早期治療及び経済負担の軽減に努めます。

教育分野におきましては、転入者等による児童生徒数の増加に伴い教室数が不足する状況が生じており、令和2年度は小中学校の環境整備にとりかかる年であり、児童生徒が学校生活を円滑にかつ学力の向上を図れるよう教育環境の充実を慎重に図ってまいります。それに加え、特別支援教育支援員並びにスクールソーシャルワーカーの増員を図るとともに「福津市学校教育ドリムプラン」を推進します。コミュニティ・スクール

を基盤とした教育活動を一層充実・発展させるため、また、高い効果のある教育相談事業等を推進し、いじめの早期発見の取り組みや、不登校の児童生徒への支援については、親和的学級集団の形成、把握、そして文部科学省の情報提供を得ながら、ICT環境の調査研究・整備にも努めてまいります。

社会教育分野では、平成31年度（令和元年度）に引き続き、ルーマニア柔道ナショナルチームキャンプ受け入れを行うとともに、オリンピック・パラリンピック聖火リレーを福津市で実施することにより、市民の皆様といっしょに、スポーツに対する関心を高めていきたいと思います。

その他、子ども司書活動の充実や市の親善大使と一緒に取り組んだ「福津の歌作り」のように、高校生、大学生等の青少年が主体的に地域に対する誇りを育み、地域活動に参画するしくみを考えていきます。

2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち

第一次の総合計画では、地域自治を市政運営の重要な柱として、郷づくりを中心にした市民主体のまちづくりを推進してきました。しかしながら、担い手の高齢化や固定化が多く、多くの地区での課題となっており、また、自治会加入率の低下も問題となってきました。

従前から活動が続けている個人や市民活動団体等による公共性の高い活動を含め、市民の地域活動や公益活動の活性化に寄与できる「市民参画と共働の推進」を念頭に置いて、取り組みに対する支援に努めていきます。

その実現のための一手段としての住みよいまちづくり推進企画活動補助金制度による子育て世代を中心とした事業提案や地域におけるつながりの大切さを認識し、支え合う暖かな地域形成がすすむことにより、具体的な課題解決への大きな成果が期待できます。

本市におきましては、「みんなですすめるまちづくり基本条例」に市民参画と共働を基本としたまちづくりの実現を掲げるとともに、「基本構想」における「市民共働」と「公民連携」を将来像実現のための前提条件として位置付け、持続可能なまちづくり事業を推進していきます。また、「SDGs 未来都市計画」にも提案しております「人材育成」、「地域課題解決支援」、「調査・研究・発信」という3つの機能を備える「幸せのまちづくりラボ」、運営に取り組んでいく予定です。そして、市民一人一人の活動として、その輪が広がり、市民生活により密着した活動として定着するよう、令和2年度も引き続き、「対話を重視した市民参画によるまちづくり」を基本姿勢として、市民の皆さんの参加と意見を反映した事業をより一層充実させながら、福津市郷づくり基本構想にも合致した地域自治の振興を図ってまいります。

3. 健康：健康で生き生きと暮らせるまち

健康増進事業としましては、生活習慣病予防や重症化予防、がんの早期発見に積極的に取り組むことにより、市民のQOLを保ち、医療費抑制や介護予防を図ります。また、乳幼児等の予防接種事業についても継続して実施するとともに、市民の免疫水準を維持するために、接種機会を確保し接種率が低下しないよう啓発にも努めていきます。働く世代の検診受診率向上を図るためには、関係団体との連携の必要性も感じております。

その他、乳幼児の健やかな育成、妊娠期や就学前までの子育て期における情報提供、育児上の悩みに関する相談の機会を設けることにより、安心して子育てができる環境を引き続き、整備します。

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすために、福津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、在宅医療と介護の連携や高齢者の社会参加と生きがいづくり、生活支援を主眼としたささえ合い協議体の活動展開などを通じて、地域包括ケアシステムの更なる推進を図ります。

地域福祉におきましては、第2期福津市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会との連携強化により地域福祉活動を推進し、生活困窮者対策も含め包括的な支援を進めます。

障がい者福祉におきましては、第2期福津市障がい者計画に基づき、障がい福祉サービスの確保、地域社会での生活の自立促進及び支援を着実に推進するとともに、虐待予防の啓発を含め、障がい者が安心して暮らしていける環境づくりをより一層進めます。

また、障がい者の経済的負担を軽減するため、重度障害者医療にて負担額の一部を市独自で、助成をしていきます。

郷育分野におきましては、「郷」をみんなで育てていく「ひと・もの・こと」を生かした本市独自の総合学習システムであります「郷育カレッジ」を開催しながら、まちづくりに参画する市民の育成、そして指導者として活躍できる人材の育成を目指していきます。

人権教育・啓発におきましては、人権講演会や小・中学生を対象とした人権啓発映画会を継続的に開催し、市民一人一人が正しい認識と理解を深めることにより、差別のない住みよい福津の実現を図ります。

また、「男女共同参画宣言都市」として、今までの取り組みを継続しながら、あらゆる機会を捉えて、男女共同参画の真の浸透に向けた取り組みを進めながら、女性の自立・社会進出の促進を図っていきます。

4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち

高齢化社会への対応策として、福津市地域支えあい制度を活用し、平常時から災害時要援護者の所在や暮らしの状況等の把握に努めながら、災害時に地域全体で災害時要援護者を支援するための救助体制等の整備に引き続き取り組んでまいります。また、近年の風水害等を教訓として、防災一辺倒ではなく、災害時の被害を最少化する「減災」という観点から、消防・防災関連機器による情報伝達のさらなる迅速化、国の防災方針や福岡県地域防災計画との整合性を有し、地域の特性や災害環境に合わせた本市独自の地域防災計画・防災マップにより、地震、津波などの不測の事態に対する備え、避難経路等誘導体制の充実、備蓄品の整備による災害対応、全市一斉訓練の実施等、市民の安全・安心と防災意識の向上を図ってまいります。

インフラ面では、平成30年度末の普及率が98.8%となり、水洗化が順調に進んでいます。公共下水道基盤は、施設の改良と一体的に汚水処理を考えていく必要があります。

その他、高齢者等をはじめとする外出支援活動、循環型社会形成推進のため、ゴミ減量化を含めた地域における助け合い体制の啓発に努めていくとともに、日常生活や災害時の支援など、より身近な分野での事業の拡充に取り組んでまいります。

また、適切に管理されていない空き家が増加すれば防犯上の不安や老朽化による居住環境の悪化の要因となります。良好で安全・安心な居住環境を維持するためにも、空き家の状況や所有者の把握に努め、問題があった場合、早急に適正指導できる体制を引き続き維持していきます。この他、本市では、SDGs未来都市として選定されるにあたり提案した、公民連携型空き家活用に取り組めます。まずは、「津屋崎地区」を中心に考えていく予定で、空き家活用を希望する移住・定住候補者が多数いるにも関わらず、その改修資金の調達が難しいことから、空き家活用が思うように進まない中、新たな資金調達方法を地元金融機関などとの包括的な提携で解消したいと考えています。宅地開発のみに頼ることなく、移住による定住人口、観光を通じての交流人口、そして地域外の人材確保による関係人口の増加に努め、ラーニングツーリズム事業へと貢献できる体制を築いていきます。

地域交通体系事業では、民間や行政の交通モード毎の役割分担を明確化し、交通空白地域解消を考慮しながら「地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能な公共交通体系を構築します。本市では、「福岡駅周辺地区」を中心拠点、「津屋崎地区」と「東福岡駅周辺地区」を地域拠点と位置付けており、各拠点や市内各地を結ぶ公共交通網の強化、更には観光スポット等への交通アクセスの確保を図ります。

これらの地域拠点と観光消費額拡大を目指して整備していく観光拠点を結び付けて、民間活力導入による取り組みを強化してまいります。

東福岡駅周辺地域団地再生につきましては、神興地域・神興東地域における市民の高

高齢化・子世代の転出等による人口減少がみられ、買い物等の生活の利便性を高める対策を講じるため、地域の活力を維持していく必要があります。平成31年度（令和元年度）の取り組みを市民参画で、継続しながら、当該地域の郷づくり推進協議会や駅周辺の関係者ならびに地域住民と行政関係者が一緒になって、地域のにぎわい再生を目指します。

その他、本市では、「第2次行財政改革大綱」において、道路橋梁の長寿命化等「公共施設アセットマネジメント」への取り組みを重点施策として既に着手しており、ほとんどの自治体において、公共施設が耐用年数経過、更新時期を迎えることとなる状況を踏まえ、また、高齢化の進行等による社会保障費の増大（支出の増加）という制約の下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するか、について検討を進めています。

今ある施設を単に更新するのではなく、更新して残すべき施設と廃止すべき施設の選別を行う必要があります。「公民連携（PFI、PPP等民間の資本・ノウハウを活用するなど）」の手法について、調査・分析・検討を進めていくことが重要課題であると認識しております。我々行政が管理する施設の運営を外部へ委託することで競争原理が働き、サービスの質が向上し、さらに、職員自身が民間企業との交渉、協力などを行うことに伴い、行財政改革の一環としてファシリティマネジメントの手法を取り入れていくことも重要です。

なお、道路基盤につきましては、狭あい道路の整備・促進を図るため、幅員が4.0mに満たない道路を拡幅することにより、地域交通の快適性・安全性の向上に取り組んでいく予定です。

5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち

本市では、従来からの大気汚染・河川浄化や騒音等の公害対策等の市民生活環境保全重視に加えて、全世界規模での地球温暖化防止対策の一環として、環境省所管の再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、避難施設において発電、蓄電設備を整備し、災害に強く、低炭素な地域づくりを推進してきました。これまで同様、松くい虫防除、松林の除草、除伐、植林などを郷づくりの環境関連部会をはじめとして、市民の方々と共働で行っていきながら、白砂青松の海岸と森林の保全、再生に努めているところです。新たに、森林環境譲与税を原資とする森林経営管理にも目をむけ、SDGs未来都市計画では、「単に海をきれいにすること」だけを目的とするのではなく、里山の生態系の改善による「海を豊かにすること」を掲げており、大峰山を核とする生態系の修復と保全を担う人材育成、そして漁業の振興を図っていくこととしております。

また、本市の環境行政の方針を明確にするため、生物多様性を含む「第2次福津市環境基本計画」を平成29年3月に策定しておりますが、当該計画は、自然との共生と持

持続可能な社会をつくることを目指すものであり、今後も引き続き、自然と人とのバランスのとれた健全な関わりを社会の隅々に広げていくために、生物多様性保全の取組を一層深化させていくこととしております。

環境保全を考える上では、西郷川流域の久末ダムの湖面及びその周辺は、重要な構成要素となっており、一部事務組合から当該資産の返還後も、水辺環境の保全と久末総合公園を適切に管理し、保全整備に努め、ダム特性を生かした活用を計画的に進めていきます。

し尿処理については、一般廃棄物処理基本計画に基づく、排水設備の充実とともに、現在、一部事務組合で共同処理をしている施設の閉鎖時期に合わせて、し尿及び浄化槽汚泥を広域で処理する予定で事務を進め、古賀市が新たに建設する汚泥処理施設への事務委託のための準備にとりかかっております。

そのほか、環境を守るための地域共働のしくみづくりには、ゴミに対するリサイクル意識の継続的な啓発も重要と考えております。

本市には、美しい自然や文化そして世界遺産等、たくさんの魅力にあふれた資源があります。史跡地の公有化と文化財の保護を国・県補助を活用しながら計画的に進めます。世界遺産の構成資産である「新原・奴山古墳群」の保存管理・活用は、地域との共働により取組を進め、未来へと引き継ぎます。

古くから伝承されている津屋崎人形は、津屋崎祇園山笠等とともに、後世に残していかなければならない伝統文化として重要な文化遺産であり、観光（分野）部署とも連携を図りながら、ブランドの定着化及び地域の人々と行政がひとつになり、後世に継承していけるよう支援してまいります。

6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち

本市では、平成28年3月に、「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域資源を生かした魅力あるしごとづくりを基本目標の一つとしております。

古くから農業、水産業が盛んでありますが、就業年齢構成の高齢化が進行しており、後継者や新規就業者も不足している状況です。

この状況を改善するために、一次製品の付加価値を高め、市域外流通経路の開拓や6次産業化による商品開発とともに、地産地消の推進によって市域内流通を促進し、地域循環型経済の活性化を図り、魅力ある産業としての一次産業の発展を目指しています。地場産品を戦略的に束ね、安定的な販路拡大に取り組んでいる地域商社「いいざい」を核に、歳入面でのふるさと納税寄附金増に取り組む一方、地場産品市場の拡大、地域経済の活性化を目指し、そして、地域の魅力のブランド化、牡蠣養殖等育てる漁業の拡充、

地域の稼ぐ力を向上させていく方針です。

また、ふれあい広場ふくま、あんずの里市、魚センターなどの産直施設のさらなる充実とともに、学校・保育所給食での地場産品の更なる活用を図り、生産者と消費者の交流を行いながら、地産地消をより一層推進し、引き続き、農水産物の消費・販路拡大、地元産品ブランドの情報発信、強化に努めていきます。

なお、遊休地解消対策としては、むなかた地域農業活性化機構との連携や農地中間管理機構の活用による担い手育成、認定農業者による法人経営や集落営農、施設園芸による経営規模拡大にも期待をしているところであります。国が示す農林水産業への取り組み方針としまして、女性の活躍推進、農福連携、食品ロスの削減・リサイクル等があります。また、第一次就業人口が減少傾向にある中で、ITやAIによるスマート農業（次世代農業手法）への取り組みが望ましいとされております。これらの視点を踏まえ、令和2年度に策定する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（仮称）では、本市の実情と国の示す施策をマッチングしていくことが、課題であると認識しております。

商工業においては、地域に密着した商工業の振興を図るべく、創業資金の一部を補助する創業支援の事業を実施します。これまでも多様な働き方を促進する国の機関や民間団体との連携により、経費（支出）を伴うことなく、工夫してさまざまなセミナーなどを開催してきました。今後は、子育て世代の女性をはじめ、多様な市民がライフスタイルに合わせて働くことができるようさらなる産学官連携に取り組み、しごとの創出ができるよう努めていきます。空き店舗や公共施設等を、多様な働き方をする人たちが有効に活用できる取り組みなど、活力と魅力のあるまちづくりを推進していきます。

7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

令和2年4月からの10年間の観光振興施策を示す第2次観光基本計画を現在策定中ですが、第1次計画で掲げた「地域総体産業」としての観光産業の育成に取り組み、「持続可能な観光の振興」を目指します。

第1次計画では観光産業活性化協議会を設置し、市内の多数の事業者が連携して行う観光プロモーション事業を展開するなど、地域総体での取り組みにおいて一定の成果を挙げました。第2次計画では、観光産業活性化協議会を計画の進捗状況の確認や評価などを担う機関として再編し、効果的・効率的な集客力のある観光地域づくりを進める日本版DMOの確立に向けて、多様な関係機関との連携を充実させます。令和2年度は、①来訪者の回遊性を高めること、②暮らしの体験や学びをコンテンツにしたラーニングツーリズムの運営基盤を構築すること、③ターゲット別のプロモーションを強化し、特に若い世代や外国人観光客（インバウンド）の来訪につなげることなどに取り組みます。

回遊性の向上については、市内のさまざまな資源を組み合わせることで福津の魅力を堪能していただき、滞在時間の拡張、市内消費の拡大につなげます。本市には、全長22kmに及ぶ福間漁港を起点とした風光明媚な海岸線があり、海岸沿いには、喫茶店やレストラン、旅館、民宿などがあります。この利点を生かし、福津の新鮮、豊富な水産物、農産物などを有機的に結び付け、特徴のある自慢の食の提供やイベントを実施し、一体的にPRすることにより回遊性を高める事業を推進してまいります。

ラーニングツーリズムは、多彩で豊かな自然環境、伝統文化等、本市での暮らしを通じた体験・交流により、本市の魅力をより多くの人に知ってもらう「福津暮らしの旅事業」や拠点をいかした農業関連プログラム、企業や教育団体などの研修の受け入れなどに力をいれます。

ターゲット別のプロモーション強化の一環として、大学と共同で若い世代の視点を取り入れた取り組みを研究します。また、アジアや欧米豪の個人旅行者向けのプロモーションを強化し、来訪者増につなげます。

定住人口、交流人口、そして関係人口を増やし、民間企業や大学並びにさまざまな調査研究機関などとの連携を進めていくためにも、本市の認知度をさらに向上させ、市への愛着を持って応援してくれる本市のファンになっていただくことが、今まで以上に必要になっています。本市に関心を持つ個人や企業とのネットワークを育てる取り組みや、庁内さまざまな部署においても、本市に縁のある方々を親善大使としてPRしていただく機会を設けることをはじめ、地元産品ブランド力向上に向けての情報発信手段の方法検討、マーケティングの強化やメディアを活用したシティプロモーションの促進に努めます。シティプロモーションの基本方針には、「ブランド化の推進」、「戦略的な情報発信」、「シビックプライドの醸成」の三要素が考えられ、「自分自身が地域に関わり、良くしていこう」とする当事者意識が大切である、と考えております。

8. 福津市まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方

以上、7つのテーマ別目標に基づく、市政運営の指針の主な柱について、述べてきました。「持続可能なまちづくりの推進」のためには、多様な関係機関との連携・発信力の拡充、創造的な行政経営による変革の推進、広報公聴の充実体制も欠かせません。

行政の事業構想力の強化や企業とのネットワークづくりのための福岡都市圏における産官学交流事業や行政事務の説明責任を果たし、市民への理解を高めるための事業のスリム化に取り組んでいくとともに、令和2年3月中にリニューアルを予定している公式ホームページで、利用者の誰もが使いやすく、継続的な情報提供に取り組めます。

少子高齢化・地方分権の進展、国の制度改革などによる行政需要の増加、財政負担の

増嵩に対応し、多様化する市民ニーズに応じていくためには、常に行政経営のあり方を見直していく必要があります。令和２年度予算編成の基本方針となっている「基本構想」の進捗管理と今後において、検証・評価を実施していくこととし、安定的な財政構造を確立するため、まずは、社会的背景の変化も考慮し、行財政集中改革プランを着実に進め、限界にきつつあるかと思われる経常的経費の削減に、可能な限り努めてまいります。

また、児童生徒数急増による義務教育施設（小中学校）や公共施設の維持、更新について、公共施設等管理計画の個別計画策定により、全体的な総量抑制が必要であり、特定財源を模索しながら、計画的に進めていきます。そのためには、優先順位をつけながら、施設の長寿命化、計画的な補修、維持管理費の平準化や改修費の削減に努めていく必要があります。

上記に加えて、行財政改革、働き方改革は、「市民の幸福度、満足度」をアップさせるための重要なテーマであり、従来の延長線上の手法ではなく、職員個々の新しい知識・技術の習得や人脈づくりが、重要であります。また、ＡＩやＲＰＡを含むＩＣＴ活用の推進が欠かせないものであることから、情報化を推進する部署を拡充します。さらに、民間との連携をさらに強化していくとともに、長期的な視点で効率的な行政経営、行財政改革の推進、健全な財政運営に努めていく所存であります。

おわりに

平成３１年度（令和元年度）で、旧両町合併後、福津市市制施行１５年という節目の年を迎え、令和２年度は、普通交付税の合併算定替え特例措置期間が終了し、有利な交付税措置のある合併特例債もなくなりました。

そうした中で、中期的な視点で考えると、普通交付税額に多大な影響を与える要因の一つが人口です。令和２年度は、５年ごとの国勢調査の年でもあり、令和３年度以降の普通交付税の算定基礎となるその人口は、しっかり把握していくことも重要です。

これからの市政運営は、過去における事業を通して生まれた新しい発想、未来の福津市をつくる様々なアイデアを生かしながら、魅力あるまちづくりに向けた取組を進めていく必要があると強く感じています。

また、地方自治体は、あらゆる制度に精通し、予断なく状況を見極める力を持って地域の市民福祉向上に努めなければなりません。その働きは、目立たないかもしれませんが、その積み重ねが社会全体への希望につながる、という自覚と使命感、覚悟をもってまいりたい、と強く思います。

さらに、会計年度任用職員制度の開始を４月に控えており、仕事の量と質に応じた処遇を講じていきます。

以上の指針をふまえ、厳しい財政状況にあることを常に念頭におく必要はありますが、新たなまちづくりを進めていくという認識のもと、重点課題と成果目標を明確にした上での決算重視での予算編成、適正な予算執行を目指すとともに、取組状況の検証や社会的状況の変化を踏まえながら、市民の期待に応えるべく誇りの持てるまちづくりを、市民の皆様と共に進めてまいりますので、今後ともかわらぬご支援とご協力を賜りますようお願いし、令和2年度の市政運営の指針といたします。

令和2年2月25日

福津市長 原崎 智仁

令和２年度予算編成方針について

１ 基本方針

令和２年度地方財政対策の概要（総務省自治財政局：令和元年１２月２０日）における通常収支分によると、地方団体が、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を０．７兆円上回る額を確保することとされております。

地方財政計画の総額決定では、地方財政計画の歳出が大きな枠組みを決めるのが通常であり、歳入面では、地方税の増減を地方交付税と臨時財政対策債の増減で調整することとなりますが、近年のように、国・地方を通じた財政再建が進められる時期には、一般財源総額実質同水準ルールによって総額が抑制されると、地方税が段階的に伸長している半面、臨時財政対策債・地方交付税は段階的に圧縮されることとなります。一般財源が伸びずに地方税が伸びると、基準財政需要額の総額が圧縮されますので、地方財政措置を十分拡充することができないというのが近年の状況でした。

それに対して令和２年度は、消費税率１０％への引き上げと偏在是正措置の実現によって、交付税財源と地方税などの自主財源が伸長したことで、一般財源ベースでは、対前年度比≒２％の増加率となりました。したがって、地方財政計画における歳入の伸長が、歳出における懸念事項への対応をある程度、可能にしたということにはなります。

また、会計年度任用職員制度の施行に関する財源措置については、地方財政計画上の額として「一般行政経費」に１，６９０億円、公営企業繰出金に４８億円となっております。しかしながら、地方交付税の算定については、正規職員の人件費同様の算入措置が、反映されない可能性があることを念頭におく必要があります。

本市におきましては、令和２年度は「福津市まちづくり基本構想」をより具体化した「まちづくり計画」を着実に実施していく初年度であり、本市にとってさらなる発展に向けた重要な年となります。

市の将来像である「人も自然も未来につながるまち、福津。」を実現し、そうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要です。

そのため、事業の緊急度、優先度を的確に把握し、平成30年度決算における事業の成果、今後の課題、課題に対する改善・改革を踏まえたPDCAサイクルに基づく「決算成果重視」の予算編成を強化します。その上で、既存事業を見直し、ICTや公民連携の活用などにより行政経費の節減と財源の創出に努めて、真に職員が注力すべき市民サービスの向上に必要な事業の推進と財政の健全性の維持を両立させます。

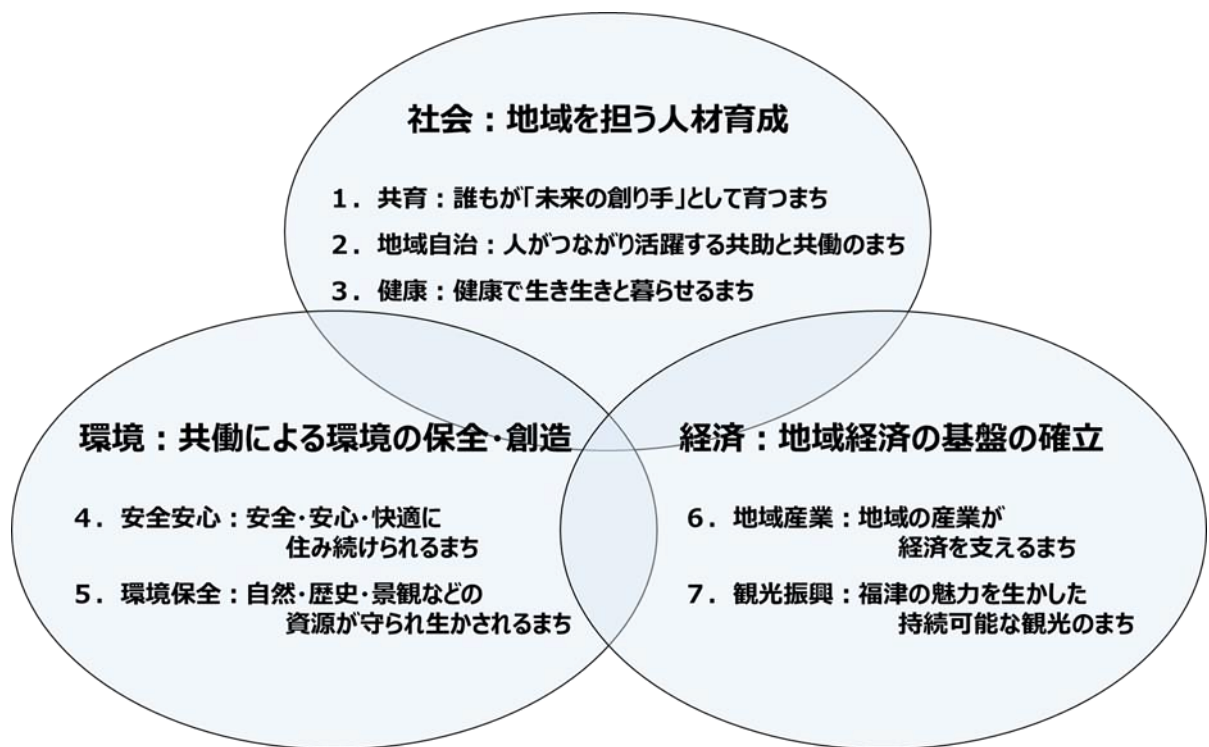
令和2年度予算編成においては、「福津市まちづくり基本構想」を基本として、まちづくり計画実施計画及び行財政集中改革プランと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとしました。

(1) 「福津市まちづくり計画」の着実な推進

福津市は、平成17年1月24日に合併により誕生し、これまで、美しい自然と豊かな歴史、郷土愛に育まれ、人情味溢れる心豊かなまちとして栄えてきました。

しかし、長期的に見れば将来的に人口減少の局面を迎えることは避けられず、高齢化の進行とともに、あらゆる分野で担い手不足が深刻な課題として顕在化することになります。税収の大幅な増加が期待できない一方、扶助費や公共施設の維持更新費が増加することにより、市の財政運営はより一層厳しさを増すことが予想されます。このような状況の中で暮らしやすさの向上を図り、一人一人が生きがいを持てる地域社会をつくることが重要です。

人も、自然をはじめとする地域資源も、経済も、生き生きと持続的に循環するまちの姿を未来へと継承する意味を込めて、「人も自然も未来につながるまち、福津。」と定めた本市の将来像を実現するため、7つのテーマ別目標像を設定しました。環境保全、経済成長、社会的包摂（多様な人が公平に参加すること）という3つを調和させ、現在の世代と将来の世代の両方の希望を満たすような持続可能なまちづくりをめざすことが、平成27年9月に国連が呼びかけ、全世界で取り組むことを決めた「持続可能な開発目標：SDGs」と同じ方向性にあると考え、この目標像を今後推進する施策の重要な柱と位置付け、予算編成を行いました。



(2) 部マネジメントの推進

自律的なマネジメントによる組織運営を図り、市が行うべき事業の選択、全ての事業をゼロベースから再精査、各分野における事業の平準化を図るため、部経営の推進を図る必要があります。全事業にわたりビルドアンドスクラップを徹底するため、事前の点検、評価を強化し、事業に優先順位をつけ、効果や効率性に乏しい事務事業については、廃止・統合するなど事務事業の見直しを積極的に進めていくこととします。

(3) 業務の効率化、働き方改革の推進

限られた人的資源の中で、新たな市民ニーズや行政課題への対応等の付加価値業務に適切な人材配置を行うため、事業の実施に当たっては、前例踏襲に囚われることなく、事業の優先度や手法を十分に精査した上で、より効果的な施策の推進を図ります。また、業務プロセスの効率化や見直し、働きやすい環境の整備、長時間労働の是正を進め、生産性及び効率性を高めることで、職員の働き方改革につなげます。

（４）歳入確保の徹底、新たな財源の創出

歳入においては、本市の根幹となる市税収入について、中期税収見込みとの整合性を図りつつ課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、目標収納率達成を目指し、法令に則った適正かつ厳格な債権回収強化、滞納処分の徹底を図ります。各種使用料等についても負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることがないように努めます。また、広告収入や市有財産の有効活用、ふるさとづくり寄附金の増収等あらゆる創意工夫を行い、債券等を活用した基金運用など、財源の確保に努めます。

国、県の特定財源の確保を第一に考え、さまざまな補助制度を調査・研究し、最大限活用します。

（５）公民連携（ＰＰＰ）の活用推進

「官と民の適切な役割分担による持続可能で良質な公共サービスの提供」という考え方にに基づき、市民ニーズや費用対効果を考慮しながら、あらゆる分野において民間の資金・資源・ノウハウを積極的に活用します。活用に当たっては、事務事業の見直しにおけるサービスの向上やコスト抑制の検討も行います。

（６）公共施設等総合管理計画の推進

公共施設の老朽化対策等については、平成２８年度に策定した「福津市公共施設等総合管理計画」に基づき計画的に進めていくこととします。令和２年度までを目標に、総合管理計画に基づき、個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の順位の考え方、対策の内容や実施時期等を定める個別施設計画を策定することとしています。策定にあたっては総合管理計画の基本方針に沿うこととし、複合化や統廃合等によって公共施設の最適な配置を実現することにより維持・更新費用の軽減・平準化を図ります。また、効率的な予算執行と適正な維持管理を行うため、施設の優先度に応じた管理体制のもと経費の削減に努めます。

（７）行財政改革の推進

今後は、高齢化社会の進展等に伴う社会保障関係経費や、老朽化した公共施設の改修・更新費用、児童・生徒数の増加による関係経費の増加が見込まれ、本市財政を取り巻く環境は楽観視できないことから、引き続き行政の効率化に努めなければなりません。「行財政集中改革プラン」を着実に推進することにより、持続可能な行財政構造を構築し、市民サービスの維持・向上を図ることとします。

(8) 受益者負担の適正化

財政状況が厳しくなる中、経費の節減や事務の効率化に努めるのは当然のことですが、公共施設の使用料についても、その算定根拠を含め、市民がより理解し納得できるような形に改める必要があります。また、公共施設を利用する受益者と、利用しない人との均衡を図るという観点からも、早急な適正化が必要です。令和2年度中に使用料のあり方を見直し、維持管理費用の安定した財源を確保し、市民の間にある負担の公平と、サービスの均衡につなげます。

(9) 補助費等の見直し

補助金については、必要性や事業内容の検証を行い、検証結果を要求に反映させます。各種団体補助金等については、過去に実施した検査調書の指摘を配慮し、公益性の度合いを検証した上で、団体とどのように折衝したのかを確認します。要求に当たっては、説得力のある信憑書類を添付します。国・県の補助制度に上乗せしている事業や効果の薄い少額負担金、謝金等報償費についても、必要性、妥当性を検証し、随時見直しを行います。

(10) 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

特別会計については、積み上げによる要求としますが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上します。

企業会計については、独立採算を前提に、経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の削減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めます。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めます。

2 予算の概要

令和2年度当初予算の総額は、一般会計及び特別会計、企業会計を合わせた6会計で、総額を41,566,555千円、前年度に比べ3,758,007千円、9.9%の増としています。

【一般会計】

(単位：千円)

令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	比 較	
		増△減	伸び率(%)
24,952,566	21,726,261	3,226,305	14.8

一般会計予算の総額を24,952,566千円、前年度予算の総額に比べ3,226,305千円、14.8%の増としています。

歳入において、市税は日蒔野地区、西福間地区を中心とした人口増加や新たな開発における新築家屋等の増加、緩やかな景気回復の影響を見込み、総額を6,731,149千円、前年度に比べ243,320千円、3.8%の増を見込んでいます。

次に基金繰入金については、実施計画に基づく事業へ充当するためのまちづくり基金、小中学校校舎施設整備事業等の教育施設の建設費に充当するための教育施設建設準備基金等特定目的基金、その他、扶助費等の義務的経費や物件費の増額に伴う財源不足補てん、調整のための財政調整基金を繰り入れて編成しています。

また、地方交付税につきましては、普通交付税について合併算定替の終了や前年度実績額をベースとした地方財政計画における基準財政収入額の伸び率を反映して計上し、特別交付税を含め対前年度から1.0%の減を見込んだ編成としています。

市債については、県営ため池整備事業債、橋梁長寿命化修繕事業債、福間駅前線県営事業債、通学路交通安全対策事業債、狭あい道路整備促進事業債等公共事業等債93,300千円、県営ため池整備事業債、消防自動車整備事業債等防災対策事業債17,100千円、福間小・福間中学校整備改修事業に係る学校教育施設整備事業債647,900千円、その他一般会計出資債1,000千円を計上しています。

臨時財政対策債については、国と地方の折半ルールに基づき、地方交付税の財

源不足分を市債に振り替えることになっておりますが、地方財源不足の縮小により地方財政計画では伸び率が大幅に減となったことを勘案し、５６９，０００千円、前年度に比べ５．０％の減としています。

歳出においては、増加した主な要因としましては、民生費において、私立保育所・管外保育所保育委託事業費や認可保育所運営事業費、認定こども園運営事業費の増額により前年度に比べ６５３，４１２千円、６．６％の増としたこと、農林水産業費において、農林水産業経営強化事業費や農業用施設整備事業費、福間漁港管理運営費の増額により、前年度に比べ１，１４０，２８７千円、４０７．１％の増としたこと、教育費において、幼児教育・保育無償化事業費や私立幼稚園運営支援事業費などの扶助費の増加、小学校校舎施設整備事業費や中学校校舎施設整備事業費の増額により、前年度に比べ１，１３８，１２７千円、４２．６％の増としたことなどによるものです。

こうした歳入歳出における変動要因により、総額で前年度に比べ３，２２６，３０５千円、１４．８％予算規模が増加する結果となっております。

歳 入

(単位：千円)

款・項	令和２年度	平成３１年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
1. 市税	6,731,149	6,487,829	243,320	3.8
1. 市民税	3,302,686	3,148,834	153,852	4.9
2. 固定資産税	2,969,153	2,842,469	126,684	4.5
3. 軽自動車税	160,681	151,046	9,635	6.4
4. 市たばこ税	298,629	345,480	△46,851	△13.6

まず歳入では、市民税のうち個人については、日蔭野地区等の人口増加による納税者数の増加を見込み、法人については、税制改正に伴う法人税割の税率引下げにより減額分を見込み、市民税総額を３，３０２，６８６千円、前年度に比べ１５３，８５２千円、４．９％の増とし、固定資産税については、日蔭野地区や新たな開発における新築住宅の建築増加を見込み、総額を２，９６９，１５３千円、前年度に比べ１２６，６８４千円、４．５％の増、軽自動車税については、登録台数の伸びを見込み、総額を１６０，６８１千円、前年度に比べ９，６３５千円、６．４％の増としています。また、市たばこ税については、喫煙者率減少を見込み、総額を２９８，６２９千円と見込み、前年度に比べ４

6, 851千円、13.6%の減としています。市税全体でみると総額を6, 731, 149千円と見込み、前年度に比べ243, 320千円、3.8%の増としています。

(単位：千円)

款	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
11. 地方交付税	4,742,000	4,788,000	△46,000	△1.0

地方交付税は、総務省が示した地方財政対策の概要においては、総額で2.5%の増となったものの、基準財政需要額及び基準財政収入額の試算結果により、総額を4,742,000千円と見込み、前年度に比べ46,000千円、1.0%の減としています。

(単位：千円)

款	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
15. 国庫支出金	4,799,802	4,089,122	710,680	17.4
16. 県支出金	3,144,585	1,762,394	1,382,191	78.4

次に、国庫支出金においては、待機児童対策として実施する保育所整備の財源である保育所等整備交付金や幼児教育・保育無償化に係る子どものための教育・保育給付費国庫負担金、子育てのための施設等利用給付交付金の増額が大きく影響し、総額を4,799,802千円とし、前年度に比べ710,680千円、17.4%の増としております。

県支出金については、穀類乾燥調製貯蔵施設の整備に係る強い農業・担い手づくり総合支援交付金や国と同様、幼児教育・保育無償化に係る子どものための教育・保育給付費県費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金の増額により、総額を3,144,585千円とし、前年度に比べ1,382,191千円、78.4%の増としております。

1. 共育：誰もが「未来の創り手」として育つまち

基本方針1

子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する

①特別支援教育総合推進事業

特別支援教育の必要がある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう適切な指導及び支援を行なうための経費として、28,445千円を計上しました。

②教育相談事業

いじめや不登校などの対応に関して、学校・家庭・地域・関係機関等が相互に密接な連携を図り、きめ細やかで継続的な支援を行っていくため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事を配置します。このための経費として、18,545千円を計上しました。

③福間小学校整備改修事業

福間小学区の急激な児童数増加に対応するため、福間小学校第2教室棟増築工事を実施します。平成31年度（令和元年度）から令和2年度までの継続事業で、令和2年度はその2年目として、運動場に鉄筋コンクリート造4階建の第2教室棟（12教室）を増築します。このための経費として、358,470千円を計上しました。

④福間中学校整備改修事業

校舎の老朽化と生徒数の増加に対応した増築建替え等のため、福間中学校改築工事を実施します。平成31年度（令和元年度）から令和4年度までの継続事業で、令和2年度はその2年目として、普通教室棟や卓球場などの解体工事、新校舎（教室棟・管理棟）の建設工事を実施します。このための経費として、805,620千円を計上しました。

基本方針 2**子育て中の親を支援する環境を充実させる****①医療的ケア児在宅レスパイト事業**

在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族のレスパイト（休息）を目的として、健康保険法適用対象外の訪問看護の利用に係る経費の助成を行います。このための経費として、1, 080千円を計上しました。

②子育て世代包括支援センター設置事業

母子保健の専門的な指導と子育て支援機能を一体的に提供し、切れ目ない安定的支援として、妊娠、出産、子育て期における総合相談窓口を設置する経費として、1, 529千円を計上しました。

③病児保育事業

保護者の就労と子育ての両立を支援すると共に、子どもが安全に過ごせるようにするため、病児保育・病後児保育事業を実施します。このための経費として、25, 859千円を計上しました。

④認可保育所定数確保事業

保育所への量的・質的ニーズの増大、待機児童解消に対応するため、120人定員の保育所2園を新設および、老朽化している小規模保育施設改修費の助成を行うため、366, 440千円を計上しました。

⑤私立保育所・管外保育所保育委託事業

保育の必要な就学前児童の健やかな養育を図るため、認可保育所11園（分園含む）、地域型保育施設9園（小規模保育所、事業所内保育所）に保育を必要とする子どもの保育の実施を委託するための経費として、1, 720, 709千円を計上しました。

⑥認定こども園運営事業

学校教育・保育の一体的な提供、地域の子育て家庭を支援することにより、児童の健やかな育成を図るため、認定こども園（保育認定を受けた子どもと教育認定を受けた子どもが入所できる施設。）に対し施設型給付費を支給するための経費として、348, 465千円を計上しました。

⑦学童保育所管理運営事業

保護者が就労等により放課後に家にいない児童を学童保育所で保育することにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、児童の健やかな育成を図ります。このための経費として、105,050千円を計上しました。

⑧子ども医療費支給事業（単独分）

子どもの疾病の早期発見と早期治療および保護者の経済的負担軽減のため、保険診療による医療費の一部を助成します。福津市では県の助成制度以外に独自助成も実施しており、このための経費として、40,346千円を計上しました。

⑨地域子育て支援センター事業

子育て支援センター「なかよし」を中心に親子が一緒に遊び、交流し、学べる場所を設置します。また、子育て支援に関する講座、育児相談や保育所・幼稚園との連携事業を行うための経費として、7,566千円を計上しました。



⑩ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を行いたい人（まかせて会員）と育児の援助を受けたい人（おねがい会員）を会員登録し、会員同士の子育て援助活動を支援するための経費として、3,163千円を計上しました。

⑪産後ケア事業

産後の心身の機能回復や養育等に不安を持つ産婦が、安心して子育てができる支援体制を確保するための経費として、244千円を計上しました。

基本方針 3**豊かな体験を育み、社会に開かれた教育を推進する****①オリンピックキャンプ地誘致事業**

2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加するルーマニア柔道ナショナルチームのキャンプ受入れやホストタウン関連事業及びオリンピックの機運醸成に係る取り組みを行う経費として、4,714千円を計上しました。

②オリンピック聖火リレー事業

2020年東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーを福津市で実施することで、地域の魅力を世界中に発信し、市民の地域に対する誇りや愛情を育みます。また、市民が大会を身近に感じることで、スポーツに対する関心、意識の向上を図り、これを機として、スポーツを見て楽しむ機会の充実や、自らスポーツを始めるきっかけ作りに繋がります。このための経費として、4,136千円を計上しました。

③地域学校協働活動事業

学校と地域の架け橋となる役割を担う地域学校協働活動推進員（地域コーディネータ）を配置し、これまでの地域による「一方向的な活動」から地域と学校が目標を共有して行う「双方向の連携・協働型の活動」の充実を目指します。このための経費として、2,451千円を計上しました。

④アンビシャス広場推進事業

放課後等の子どもの居場所を確保するとともに、自主性、自立性や社会性、豊かな感性や創造性、体力や運動能力を育むなど、子どもたちの健全な育成を図ります。このための経費として、1,329千円を計上しました。

2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち

基本方針 1	郷づくりによる地域自治の推進を支援する
---------------	----------------------------

①防犯灯LED化支援事業

自治会が維持管理する防犯灯をすべてLED化する場合、工事費の一部を市が補助します。補助事業の実施期間は、令和2年度から令和6年度の5年間で、次年度の経費として、1,353千円を計上しました。

②郷づくり交付金事業

郷づくり地域で、さまざまな団体・組織が連携し市民の力で地域課題の解決につながる市民公益活動を行うことで、市民が支え合い安心・安全に暮らせるまちをつくるため、交付金を交付します。このための経費として、136,278千円を計上しました。

基本方針 2	郷づくりの担い手育成と幅広い市民参加を促進する
---------------	--------------------------------

①郷づくり活動拠点維持管理事業

郷づくりの活動拠点となる「郷づくり交流センター」の維持管理を行うとともに、活動の継続と活性化を図るための環境を整える経費として、5,923千円を計上しました。

基本方針 3	さまざまな個人や団体間の共働を推進する
---------------	----------------------------

①住みよいまちづくり推進企画活動補助事業

市民のまちづくりへの参画、市と市民の共働の意識づくり、地域の課題を解決、あわせて団体の自立を支援するため、市民団体によるまちづくり活動に対して補助金を交付します。このための経費として、1,272千円を計上しました。

3. 健康：健康で生き生きと暮らせるまち

基本方針 1

日常の中での健康づくりの取り組みを推進する

①こころの健康相談事業

身近な場所で気軽に相談できることで、相談者が自らの心身状態に気付き、こころの健康問題が解決できるようになるための経費として、180千円計上しました。

②節目健診事業

高齢期における健康を維持し健康寿命の延伸を図るため、歯の喪失を予防すること、骨粗しょう症を予防することを目的に、節目の年齢において健診の機会を提供します。このための経費として、2,817千円計上しました。

基本方針 2

生涯学習や活躍の機会を通じた生きがいを増進する

①カレッジ講座運営事業

ふるさとや地域、自分たちの住んでいるところである「郷」に学び、育てられ、また、「郷」をみんなで育てていく、福津の「ひと・もの・こと」を生かした福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」を開催・運営するための経費として、1,739千円を計上しました。

基本方針 3

すべての人の自己決定や意思尊重を大切にするしくみを育てる

①男女共同参画相談事業

DVやハラスメントをはじめとしたトラブルに苦しむ市民の相談を受け、適切な相談窓口を紹介し、専門家のアドバイスを得る機会を提供することにより、深刻な被害を未然に防ぎ、解決に導くための経費として、989千円を計上しました。

②地域福祉計画策定推進事業

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、地域福祉に関する活動への市民の参加に関する事項を一体的に定める計画を策定します。このための経費として、1,568千円を計上しました。

③人権啓発冊子等作成事務

市内の園児・児童や市民一人一人に対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るため、人権の花運動の実施や人権作文集及び人権啓発パネルを作成します。このための経費として、523千円を計上しました。

4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち

基本方針 1

災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する

①農業用ため池ハザードマップ作成事業

市内の農業用ため池のうち、防災重点ため池90箇所についてハザードマップを作成します。令和2年度は45か所のハザードマップを作成予定です。このための経費として、35,860千円を計上しました。

②消防自動車購入事業

消防団には11分団の陸上分団があり、火災等の災害を鎮圧・制圧するため、それぞれに消防自動車を2台（第3・第4分団は1台）配備しています。配備した消防自動車については25年程度を目途に、老朽化した車両を更新しており、令和2年度は1台を更新します。このための経費として、19,910千円を計上しました。



基本方針 2**暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する****①コミュニティバス運行委託事業**

「ふくつミニバス」（市内5ルート）の運行に要する経費として、45,782千円を計上しました。令和3年度以降については地域公共交通網形成計画に基づく新たな路線での運行を予定しています。

②通学路交通安全対策事業

通学路の危険箇所を解消し、安全性の向上を図るため、歩道や交通安全施設の設置を進めるための経費として、68,000千円を計上しました。

③狭あい道路整備促進事業

道路幅員4.0m未満の狭あい道路について、地域交通の快適さや安全性並びに緊急車両通行の問題を解消するための経費として、10,000千円を計上しました。

④橋梁長寿命化修繕事業

市管理道路橋梁を対象とした個別施設計画（橋梁）に基づき、計画的に点検調査・予防保全工事を行います。このための経費として、116,220千円を計上しました。

⑤市営住宅改修事業

人口増による市営住宅ストックの再計算と、それに伴う市営住宅長寿命化計画の見直し、および花見団地の建替えにおける整備手法を検討するための経費として、9,262千円を計上しました。

基本方針 3**社会資本の有効活用と改善の推進体制を整備する****①防災事業**

備蓄計画に基づく非常用の備蓄品の購入、地域防災力の向上のため防災講習会を開催し防災推進員として認定、その他市民の防災意識向上を図るための経費として、1,795千円を計上しました。

5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち

基本方針 1	受け継がれてきた自然を守り、育てる
--------	-------------------

①福津市生物多様性地域戦略推進事業

地域の生物多様性を守るための取り組みを広く共有し、継承していくための取り組みに関する経費として、285千円を計上しました。

②津屋崎古墳群保存整備事業

国指定史跡である津屋崎古墳群について、古墳などの保存整備事業を進め、史跡の保存活用を図ります。令和2年度は、世界遺産となった新原・奴山古墳群の30号墳について保存修理を行います。このための経費として、41,853千円を計上しました。

基本方針 2	福津の環境を受け継ぐ子孫のために、地球温暖化を緩和する
--------	-----------------------------

①森林経営管理事業

森林環境譲与税を原資として、福津市森林整備計画に定められた森林について、森林所有者に対し経営管理意向調査を実施の上、経営管理権集積計画を作成します。このための経費として、1,100千円を計上しました。

基本方針 3	快適な生活環境をつくる
--------	-------------

①し尿処理施設整備事業

適正なし尿処理により公衆衛生の確保を図るため、古賀市と合同で古賀市に処理場を建設します。このための経費として、4,878千円を計上しました。

基本方針 4**環境を守るための地域共働のしくみをつくる****①環境フォーラム開催事業**

市民、市民団体、教育機関、事業者と連携し、市内での環境保全活動の取り組みの紹介を中心に、展示ブースの設置、体験イベント、ステージイベントを行い、次世代間の交流や環境学習の機会のある場としての充実を図るための経費として、291千円を計上しました。

②エコショップ認定事業

ごみの減量化、リサイクルの推進や環境保全活動に積極的に取り組む事業者を福津市エコショップ認定事業所として認定し、市民に広く周知し、利用してもらうことで地球環境にやさしいライフスタイルの確立を推進します。このための経費として、167千円を計上しました。

6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち

基本方針 1**農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる****①農業次世代人材投資資金事業**

若手農業者の育成が今後重要な取り組みとなっており、新規就農の増加を図るため「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられた50歳未満で新規就農する者に補助を行う経費として、9,150千円を計上しました。

②活力ある高収益型園芸産地育成事業

園芸農業の生産額の増大と持続的な発展を図るため、先進技術の導入や省力機械等の整備に対する補助金の経費として、18,606千円を計上しました。

③水田農業担い手機械導入支援事業

生産コスト低減に積極的に取り組む担い手を育成し、競争力のある土地利用型農業を確立するための高性能農業機械の導入に対する補助金の経費として、3,501千円を計上しました。

④水産振興補助事業

水産業の振興及び漁獲高の安定を図るために宗像漁協が行う漁場の保全、営漁改善事業等に補助金を交付します。このための経費として、3,750千円を計上しました。

基本方針 2

多様な産業が連携し、地産地消を促進する

①地域商社「福津いいざい」事業

福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「地域資源を生かした魅力あるしごとづくり」「地域の活力と賑わいあるまちづくり」を踏まえ、福津産の農・水産物の流通活性化をめざします。市内の地域経済の好循環を促し、関係事業者の収益性の向上及び雇用機会の拡大を図るための経費として、16,046千円を計上しました。

基本方針 3

起業・継業促進と事業所誘致で、働く場を増やす

①創業支援事業

市内で創業する事業者に対し、創業資金の一部を補助することにより市内雇用の創出及び地域経済の発展を図るための経費として、3,000千円を計上しました。

7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

基本方針 1

国内外の人が何度も訪れたくなる魅力を磨く

①世界遺産保存活用事業

新原・奴山古墳群への公共交通対策費、展望所におけるガイド委託料、及び古墳群を活用したイベント開催経費として、2,569千円を計上しました。

②ふくつ自然塾整備事業

多彩で豊かな自然環境、伝統文化等、福津に暮らす人々の生活を通じた体験・交流により、多くの人々に関心を持っていただく機会を提供することで、市の知名度・認知度向上を図るための経費として、4,555千円を計上しました。

③観光産業活性化協議会事業

第2次福津市観光基本計画に掲げる目標や基本方針、基本施策等の着実な推進のため、施策等の進捗状況確認・評価・連携・意見調整・検証のための経費として、206千円を計上しました。

④観光協会補助事業

福津市の観光事業の振興、地域の活性化及び文化の向上、観光客の増加を図るための経費として、12,942千円を計上しました。

基本方針 2

観光拠点を整備し、観光消費額を拡大する

①行政・観光情報ステーション施設総務費

福津市行政・観光情報ステーション「ふっくる」で、観光客に対する観光イベント情報やブランド情報の提供、及び一部の行政サービス（図書返却）を行うための経費として、5,394千円を計上しました。

基本方針 3**ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化する****①産品消費拡大・販売促進事業**

従来のコーポレートコミュニケーション型の広報に加え、マーケティングコミュニケーション型の広報として、企業や機関などを対象とした産業広報や消費者などを対象とした産品広報に取り組みます。このための経費として、2, 0 1 5 千円を計上しました。

②観光活性化共同研究事業

大学との共同研究により、観光地等の活性化のための企画調査、ワークショップ、イベント・フェア等を開催するための経費として、5 0 0 千円を計上しました。

③観光推進組織体制強化事業

市の観光振興の主体である（一社）ふくつ観光協会に、日本版DMO確立の手法を取り入れた組織体制整備及び事業拡大に対する補助金の経費として、5, 7 0 3 千円を計上しました。

8. まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方

①SDG s 推進事業

SDG s をテーマにした有識者等による講演会やフォーラムの開催、SDG s の推進に資する事業に取り組んでいる市民や団体等を表彰する『ふくつSDG s 賞』の実施により、SDG s に対する市民の認知度の向上や理解の深化を図るとともに、SDG s に関する市の取り組みを企画誌へ掲載し、大学・企業等へ頒布することで、市のPRやイメージ向上、大学や企業等との連携の促進を図ります。このための経費として、1, 731千円を計上しました。

②基金運用

基金の現金において、安全性に配慮しつつ、国債の購入など債券を中心に市場の動向を見極めながら効率的かつ効果的な運用により、利息、売却益など運用益の増収を図ります。

③福岡都市圏産官学交流事業

他自治体や企業等の先行事例の情報収集、新たな施策立案力の向上、さまざまなステークホルダーとの連携の模索を図り、事業構想力や企業とのネットワークづくりを行うための経費として、300千円を計上しました。

④職員研修事業

個々の職員の資質や業務遂行能力、創造性、企画立案力などの向上を図ることにより、行政運営に寄与する優秀な人材を育成し、さらなる市民サービスの向上を目指します。このための経費として、3, 356千円を計上しました。

⑤コンビニ交付事業

各種証明書等の取得に関して、市民ニーズの多様化に応えるため、利便性の向上を図ります。また、コンビニ交付利用拡大により行政事務の効率化を図ります。このための経費として、5, 439千円を計上しました。

⑥市民窓口改善事業

平成 30 年度末から住民異動や証明発行等業務及び総合案内業務を民間委託し、繁忙期においても柔軟な人員配置を行うなど、混雑緩和及びスピードアップを図り、持続的に安定した窓口サービスを一体的に提供しています。このための経費として、28,388千円を計上しました。

⑦広報紙発行事業

市が行っている事業等について情報提供を行い、また、多くの市民のかたの取材等への協力を得ながら情報を発信し、市への理解を深めてもらうために広報紙を月2回発行しています。このための経費として、35,204千円を計上しました。

⑧公式ホームページ運営事業

行政情報、各種手続き、観光情報、イベントの案内等をインターネット上で閲覧できるようにし、最新の市政情報を市内外に発信します。平成31年度（令和元年度）に公式ホームページをリニューアルし、併せて、情報をより迅速に登録できるシステムを導入し、庁内でページの更新が完結できるようになったため、更なる積極的な情報公開と迅速な情報提供を行います。このための経費として、1,624千円を計上しました。

⑨共働のふるさとづくり寄附金促進事業

ふるさと納税制度を活用して、財源の確保を図るとともに、地場産品のPR、ひいては市内経済の好循環を生み出すための経費として、194,203千円を計上しました。

【国民健康保険事業特別会計】

(単位：千円)

特別会計	令和２年度	平成３１年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
国民健康保険事業	6,739,054	6,725,035	14,019	0.2

持続可能な医療保険制度を構築するため、平成３０年度から都道府県と市町村が国民健康保険を共同運営（県単位化）して令和２年度は３年目となります。

県全体の令和２年度以降の状況の推計では、被保険者は一貫して減少傾向にあるものの、被保険者数に占める７０歳代の割合が団塊の世代の影響で令和３年度まで増加し４年度からは減少の見込みになっています。また年代別で大きな割合を占める７０歳代の一人当たり保険給付費は他の年齢階級層に比べて高く、保険給付費総額を引き上げる要因になると予想されます。このようなことから令和元年に「激変緩和の収束年度を令和５年度とする」、「納付金の算出の際の平成２８年度比である一定割合を、保険給付費の自然増と激変緩和収束に向けた係数により算出する」ことが県国民健康保険共同運営会議で決定しました。

本市における被保険者ならびに保険給付費の将来見通しの状況は、県と同様の傾向が見受けられます。令和２年度の一人当たりの国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という）は１３３，３０５円で、前年度に比べ１２，４７２円、１０．３％の増と大きな伸びをしています。今後も令和５年度の激変緩和収束に向けてさらに増額になることは必至です。このことから、令和２年度、国民健康保険税率の改正を行い、安定的な国民健康保険事業の運営を目指します。

令和２年度当初予算について、国保会計を大きく左右する納付金の増加により、予算総額６，７３９，０５４千円（前年比１４，０１９千円）で編成しました。将来的に健全な国民健康保険事業の運営を行うためには、自助、共助、公助のバランスを取りながら、受益者負担を原則とし、加入者間で支え合わなければなりません。国民健康保険の財政運営に大きく影響する医療費適正化の一環として導入された保険者努力支援制度を活用し、特定健診受診率の向上や重症化予防など、データヘルス計画に基づき効果的、効率的な保健事業及び健康づくり推進事業に取り組みます。

健康寿命を延ばすためのこうした取り組みを広く市民に周知し、一人一人が健康に対する意識を高めていけるように努めます。また公平に保険給付を享受できるための国民健康保険事業の財源である保険税について、さらなる徴収率の向上に取り組みます。

歳 入

国民健康保険税は、納付金の財源として賦課徴収することになりますが、県から示された納付金額は、前述のように非常に増加しています。そのため、令和２年度の保険税率は、県が提示する標準保険税率を参考に保険税率の改正を行いました。

国民健康保険税の予算額については、一般被保険者分と退職被保険者分を合わせて、１，３０８，６７７千円を計上しています。保険税率改正により、前年度に比べて１０２，９４０千円、８．５％の増となっています。保険給付費等交付金は、市が支出した保険給付費に対し県から全額交付される普通交付金４，７４６，４７４千円、保険者の取り組みや成果を評価指標として交付される保険者努力支援分などの特別交付金１９１，７８０千円となっており、県負担金は、合計４，９３８，２５５千円を計上しています。

一般会計繰入金については、保険税軽減分及び支援分を合わせた保険基盤安定繰入金３３４，１８０千円、財政安定化支援事業繰入金５２，９０５千円などの法定内繰入金総額４８４，０８３千円を計上しています。

歳 出

総務費については、総務管理費や徴税費、国民健康保険団体連合会負担金などの費用８１，９７３千円を計上しています。

国民健康保険事業の歳出の大部分を占める保険給付費については、４，７８４，２２６千円を計上しています。被保険者のうち前期高齢者の占める割合が高く、中でも７０歳以上の割合が高いことや医療の高度化によって、一人当たりの医療費の増加が見込めるものの、被保険者数の減少により前年度に比べて１２１，９７４千円、２．５％の減となっています。

納付金は、県が算定した数値をもとに、医療給付分１，２９３，７１２千円、後期高齢者支援金等分３９１，５７７千円、介護納付金分１１４，３７３千円で、合計１，７９９，６６２千円を計上しています。前年度に比べ、１１９，８９９千円、７．１％の増です。

これは、県全体の医療費等の増大により、平成３０年度制度改革後３年間は納付金を据え置きすることができなくなり、１年前倒しで令和２年度から激変緩和措置の見直しを行い、納付金の算定方法が変わったためです。

続いて、保健事業費では、特定健康診査等事業費４８，４０１千円、保健事業費１３，７２６千円で、そのうち保健事業費には、新たに令和２年度から健康づくり推進事業として１０，０６０千円、総額６２，１２７千円を計上しています。健康づくり推進事業としては、保険の種類を問わず市民全体、特に４０歳から６４歳の若年層に対して健康増進室を利用し、健康づくりへの関心を持ってもらう狙いがある。

ります。また特定健診の未受診者に対する勧奨を強化し、受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病の一次予防や重症化予防の取り組みを更に進めていきます。

また、保険者努力支援制度を積極的に活用するため、医療費適正化の取り組みとして、ジェネリック医薬品の普及促進に要する経費、頻回及び重複受診者に対する訪問指導などを計上しています。

【後期高齢者医療事業特別会計】

(単位：千円)

特別会計	令和２年度	平成３１年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
後期高齢者医療事業	1,069,984	1,051,802	18,182	1.7

７５歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度は、平成２０年４月に施行されて以来１２年が経過しました。広域化による安定的な保険財政運営が図られることとなりましたが、制度発足後も高齢化は着実に進み、昭和２２年から昭和２４年生まれの団塊の世代が後期高齢者に移行する令和４年から６年頃までをピークに今後もしばらくは被保険者数の増加は続くものと見込まれます。

また、福岡県の後期高齢者一人当たりの医療費は、全国で１番高い状況が続いていましたが、２番目に高かった高知県と入れ替わり平成２９年度から全国で２位となり、引き続き平成３０年度も２位となりました。ただし高順位であることに変わりはありません。近年は伸び率が多少鈍化しているものの、医療の高度化や高額医薬品の開発などにより、今後も一定の伸びが見込まれ、被保険者数の増加と相まって、増加していくことが予想されます。

このような状況の中、福岡県後期高齢者医療広域連合においては、制度を安定的に運営していくために、健全な財政運営と医療費の適正化、被保険者の健康づくりなどの取り組みを一層推進することが課題となっています。そこで、生活習慣病や重症化の予防等を目的として後期高齢者健康診査（個別）を引き続き実施します。また、健康診査健診結果フォローアップや歯科検診を実施するほか、糖尿病性腎症重症化予防や訪問健康相談、ジェネリック医薬品の積極的利用の啓発などの事業を継続していきます。

市としては、口座振替の勧奨による保険料収納率の向上に努めるほか、被保険者の健康への関心を高めるため、広域連合の講師派遣制度を活用した健康長寿講演会を４つの郷づくり地域で実施する予定です。

歳 入

後期高齢者医療保険料については、846,808千円を計上し、前年度比1.3%増となっています。被保険者数が前年度比1.8%の増加見込みであることが主な増加要因です。

一般会計繰入金については、総額223,069千円を計上しています。その内の事務費繰入金は、46,372千円、前年度に比べ5,685千円、14.0%増で、主な要因は、職員人件費の増加によるものです。また、保険料軽減分に対して公費で補てんする保険基盤安定繰入金については、176,697千円、前年度に比べ1,702千円、1.0%増で対象者の増加により見込んでいます。

歳 出

通常経費としては、福岡県後期高齢者医療広域連合への事務費負担金18,492千円、保険料等負担金1,023,605千円を計上しています。

また、健康長寿講演会の実施については、講演会で行うロコモ予防体操の指導協力者謝金として10千円を計上しています。

【介護保険事業特別会計】

(単位：千円)

特別会計	令和２年度	平成３１年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
介護保険事業	5,178,302	5,099,109	79,193	1.6%

令和２年度の当初予算は、予算総額５，１７８，３０２千円（前年度比１．６％増）で編成しました。第１号被保険者数を１８，６７８人、介護認定率は１４％前後の推移で見込み、介護給付費４，７４７，７９２千円、地域支援事業費２４１，５０８千円を計上しました。第７期（平成３０～令和２年度）の介護保険料の基準月額、第６期と同額の５，２５０円としています。市の介護保険料は所得段階によって１１段階となっていますが、令和２年度も、平成３１年度（令和元年度）同様、消費税引き上げに伴う低所得者対策として、介護保険料の更なる負担軽減が実施されます。介護保険事業を運営するための一般会計からの繰入金、は８３６，６１７千円です。

市の要介護認定率は、国平均、県平均を下回り１４％前後で推移しているものの、市の人口構造から、今後は７５歳以上の被保険者が急増し、認定率の上昇とともに介護給付費が増加することが予想されます。市民一人一人が、自ら介護状態になることを予防するとともに、介護が必要な状態になっても悪化防止に取り組んでいくことが介護保険料の上昇抑制につながります。現状としては、介護認定者のうち軽度者の割合が高く、重度化しやすい傾向があるため、令和２年度もリハビリテーション専門職と連携し、栄養・口腔ケアも含めた効果ある介護予防事業に取り組めます。

施設整備については、今後ますます増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を１か所整備し、市内５か所に増やします。

「第８期高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画」（平成３０～令和２年度の３年間）の基本理念「人が大切にされ、みなが共に住むまち、ふくつ」に基づき、総合事業、介護予防、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策、成年後見制度利用促進などの事業をすすめて、自分らしく安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

歳 入

第1号被保険者の介護保険料は、基準月額の5,250円を基礎として、被保険者数を18,678人（前年度比708人増）、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収納率を99.5%で見込み、1,120,790千円（前年度比20,584千円増）を予算計上しました。平成31年度（令和元年度）から、国の低所得者対策として介護保険料の更なる負担軽減策が実施されており今年度も実施されます。対象は介護保険料所得段階が第1～3段階の方で、軽減される保険料は52,822千円程度になると見込んでいます。国・県・支払基金からの負担金については、歳出の保険給付及び地域支援事業に要する費用の見込額に、それぞれ負担割合を乗じた額を計上しています。一般会計からの法定内の繰入金は836,617千円（前年度比40,050千円増）、この他介護保険給付費と地域支援事業費に充当するため、介護保険準備基金を7,968千円計上しています。

歳 出

居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費及び施設介護サービス費等の保険給付費については、直近の給付実績や平成31年度（令和元年度）の給付費の推計、平成30年度からの伸び率等をもとにそれぞれ推計を行い、保険給付費全体で4,747,792千円（前年度比1.4%増）を計上しています。地域支援事業は、前年度からの介護予防事業を継続するほか、地域において要支援者・事業対象者を含む対象者に対し、生活支援を実施する団体に補助金を交付する訪問型サービスB補助金を新たに計上しました。

なお、令和2年度は、第8期介護保険事業計画策定に向けて、計画策定業務及びニーズ調査の委託料について、5,567千円を計上しています。

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】

(単位：千円)

特別会計	令和２年度	平成３１年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
住宅新築資金等貸付事業	6,832	5,390	1,442	26.8

昭和４５年度から平成８年度までの２７年間、同和地区の生活環境の改善を目的に、住宅の新築・改修及び土地を取得するための資金として、住宅新築資金等貸付事業を実施してきました。平成９年度以降は、貸し付けた資金の回収業務を行っていますが、借受人の死亡や高齢化、営業不振、また連帯保証人も同様に死亡や高齢化等の理由により、償還金の未払いが生じています。滞納者に対しては、電話や戸別訪問により生活の実態などを調査し、分割による支払計画書等を作成しています。また、連帯保証人に対しては督促状や催告などを行い収納率の向上を図っています。なお、高額滞納者等に対しては、弁護士と協議しながら、訴訟等の法的措置を検討し資金回収の強化を図ります。

歳 入

住宅新築資金借受人の件数が、完済や貸付の終期（令和３年度）が近づくことにより年々減少しています。本年度の回収金は前年度と比較して、８５６千円減（前年度比２５．３％減）となっています。

歳 出

起債による公債費は、償還が進んだため、元利金は７１１千円減（前年度比３４．２％減）となっています。

債務者の未償還金については、訴訟等のための費用として３０８千円を計上し、弁護士に債務の回収及び訴訟手続事務などの相談、協議を行いながら資金回収を図ります。

【公共下水道事業会計】

(単位:千円)

企業会計	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
公共下水道事業				
収益的収支	209,239	170,961	38,278	22.4
下水道事業収益	2,111,131	2,024,311	86,820	4.3
下水道事業費用	1,901,892	1,853,350	48,542	2.6
資本的収支	△ 633,646	△ 582,028	△ 51,618	△ 8.9
資本的収入	1,084,279	765,573	318,706	41.6
資本的支出	1,717,925	1,347,601	370,324	27.5

平成31年度(令和元年度)末には、普及率が平成30年度末の98.8%から微増となり、接続数の伸びに比例して汚水流入量の増加が見込まれています。増加する汚水流入量に対する適切な処理等を行うための維持管理について必要な経費を見積もり、効率的で効果的な予算執行を念頭に置き、令和2年度の予算編成をしています。

収益的収入においては、下水道使用料を対前年度43,740千円増(5.1%増)の900,328千円と見込んでいます。

収益的支出においては、平成31年度(令和元年度)決算見込み額を精査するとともに、汚水流入量の増加に対応するため、処理場費については対前年度36,886千円増(11.1%増)の368,742千円を計上しています。浄化センター別の内訳は、福岡浄化センター維持管理費については対前年度22,805千円増(10.2%増)の247,184千円を、津屋崎浄化センター維持管理費については対前年度14,061千円増(13.2%増)の120,648千円をそれぞれ計上しています。

資本的支出においては、管渠整備として八並・本木地区での管渠整備、東福岡・若木台地区の長寿命化事業や、宮司地区での圧送管2条化工事を予定しています。管渠整備費としては、対前年度15,660千円減(3.8%減)の391,420千円を計上しています。処理場整備費として、福岡浄化センターの5池目土木工事・機械電気工事及び津屋崎浄化センターの更新工事として598,700千円を計上しています。なお、福岡浄化センター5池目機械電気工事については、2か年の施工期間が必要となるため、405,000千円の債務負担を予定しています。

企業債償還金については、対前年度33,027千円増(5.0%増)の698,568千円を計上しています。今後もこの企業債償還金は確実に増え続けることから、補てん財源の確保など、公共下水道事業の経営状況は厳しくなるものと予測しています。将来を踏まえ、安定した公共下水道事業の運営に向けて、効率的かつ効果的な予算編成に配慮しました。

令和 2 年度

資 料 編

1. 予算の概要

(1) 一般会計予算の概要

令和2年度の一般会計予算の総額は24,952,566千円で、前年度比3,226,305千円、14.8%の増となった。

歳入

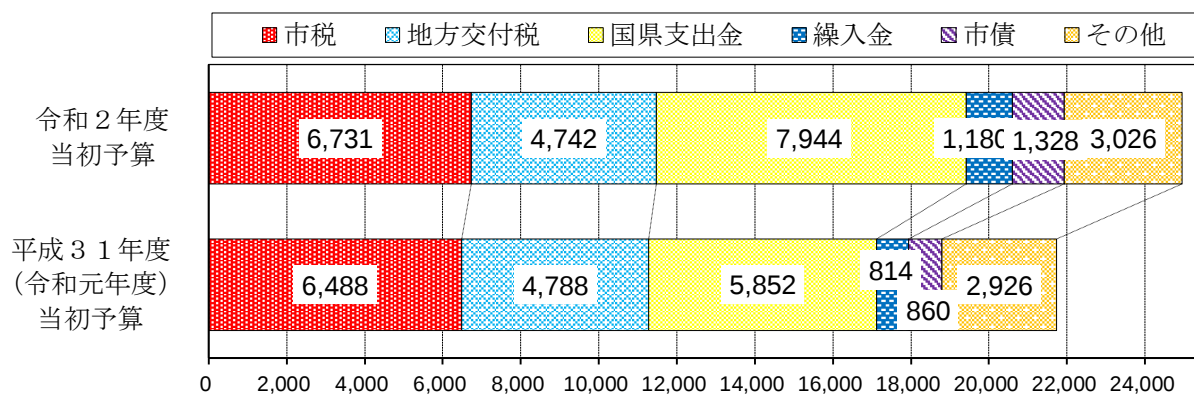
歳入予算の推移

単位：千円、%

	令和2年度 当初予算		平成31年度 (令和元年度) 当初予算		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	6,731,149	27.0	6,487,829	29.9	243,320	3.8
地 方 交 付 税	4,742,000	19.0	4,788,000	22.0	△ 46,000	△ 1.0
国 県 支 出 金	7,944,387	31.9	5,851,516	26.9	2,092,871	35.8
繰 入 金	1,180,401	4.7	813,801	3.7	366,600	45.0
市 債	1,328,300	5.3	859,500	4.0	468,800	54.5
そ の 他	3,026,329	12.1	2,925,615	13.5	100,714	3.4
合 計	24,952,566	100.0	21,726,261	100.0	3,226,305	14.8

一般会計歳入予算額の比較

単位：百万円

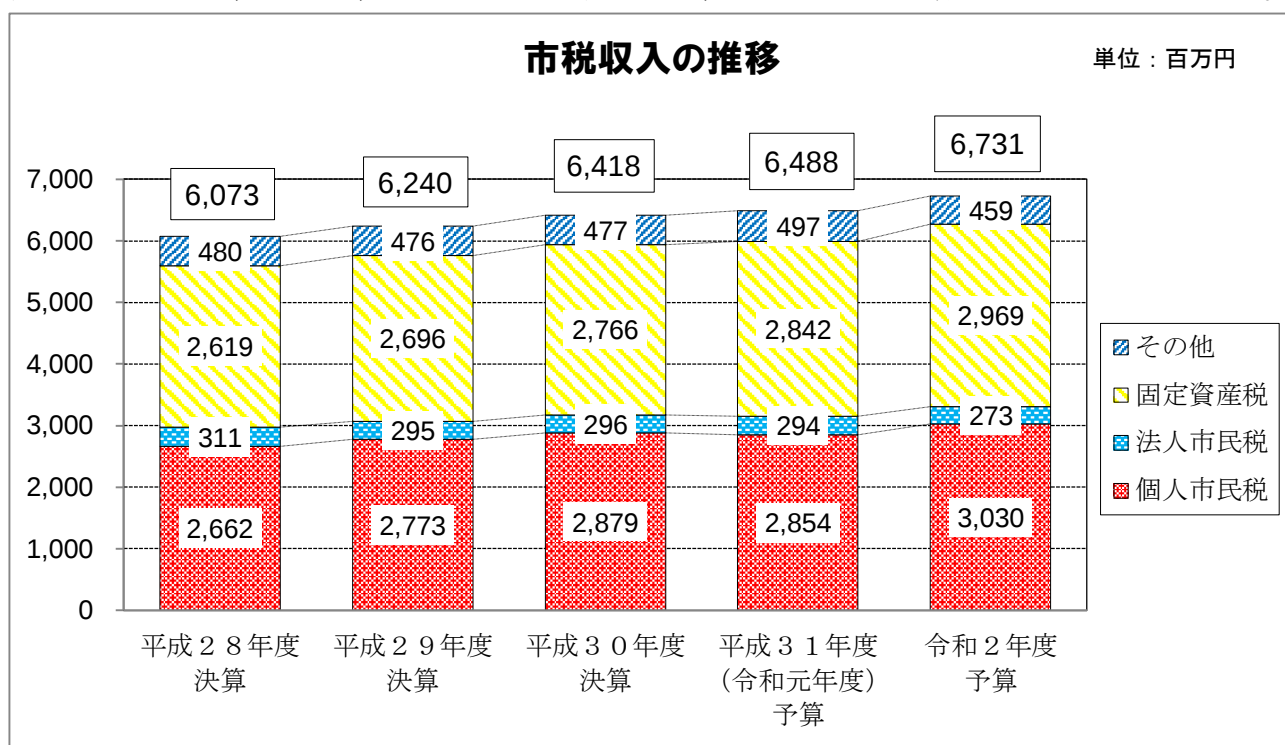


※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

① 市税

前年度比で243,320千円増(3.8%)の6,731,149千円を計上した。各税目で見ると、個人市民税が3,029,820千円で前年度比175,419千円

の増（6.1％）、法人市民税が272,866千円で21,567千円の減（△7.3％）、固定資産税が2,969,153千円で、126,684千円の増（4.5％）となった。

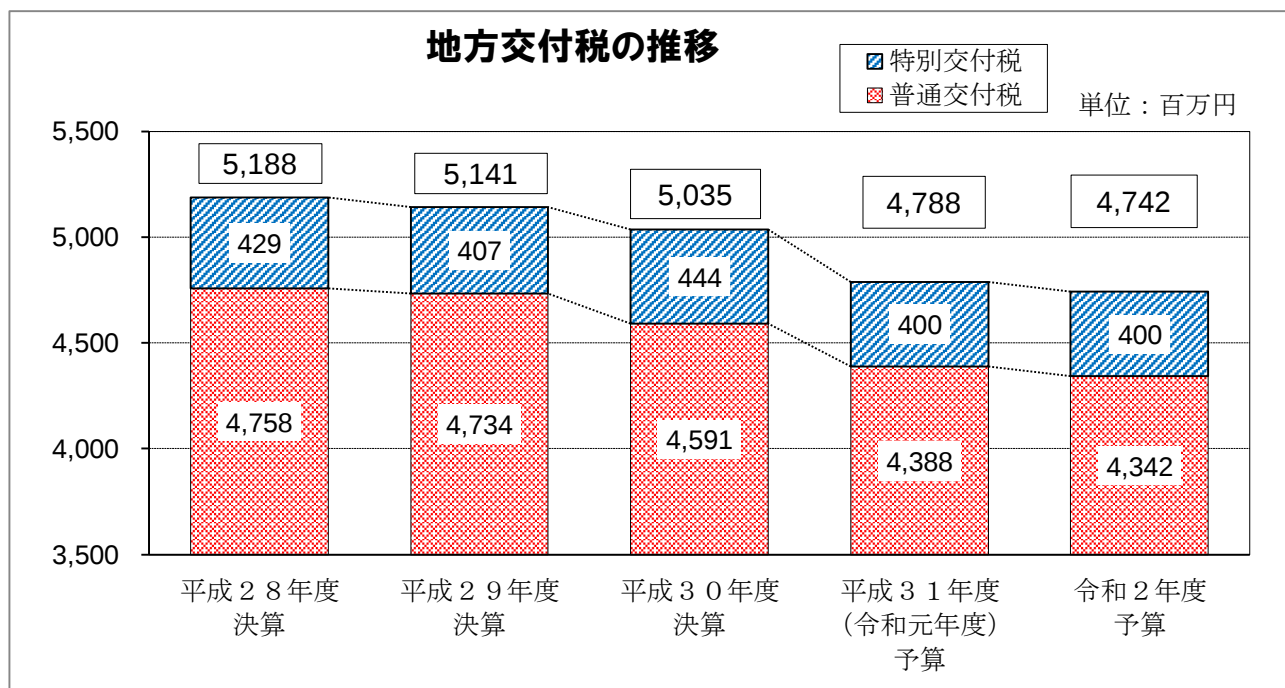


※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

② 地方交付税

前年度比で46,000千円減（△1.0％）の4,742,000千円を計上した。

普通交付税については、包括算定経費の伸び率などを勘案し基準財政需要額は増加で見込んでいるが、市税や各種交付金等の増による基準財政収入額の増加が大きく、また合併算定替が終了となるため、全体での減額を見込んでいる。



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

③ 国県支出金

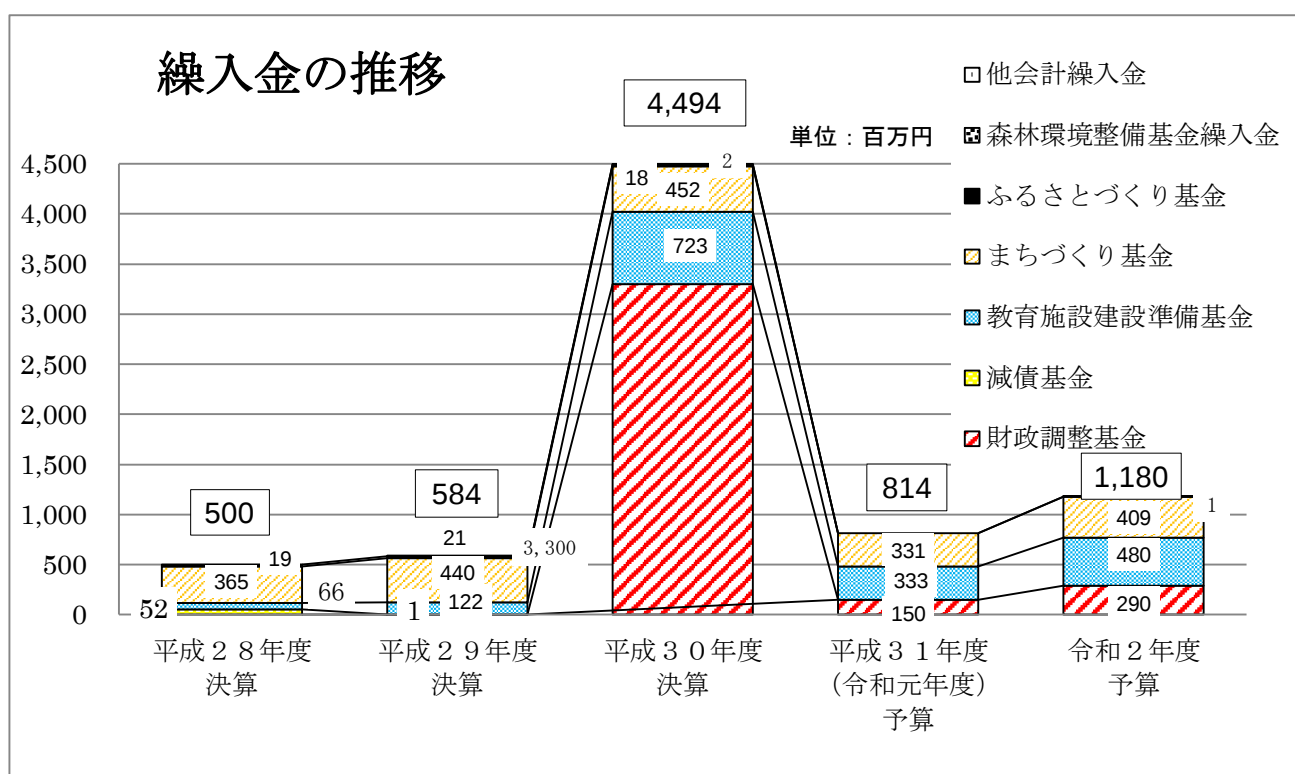
前年度比で2,092,871千円増(35.8%)の7,944,387千円を計上した。

これは、史跡等購入費補助金が国県あわせて280,122千円減(△89.8%)、児童保育所整備事業に係る子ども・子育て支援整備交付金と放課後児童クラブ室施設整備費補助金が合わせて63,044千円の皆減となったものの、強い農業・担い手づくり総合支援交付金が1,050,000千円、子育てのための施設等利用給付交付金が国県あわせて314,673千円、福間小学校と福間中学校の整備改修事業に係る公立学校施設整備費負担金が162,642千円の皆増、子どものための教育・保育給付費負担金が国県合わせて485,568千円増(51.0%)、保育所等整備交付金が129,273千円増(67.9%)となったことなどが主な要因として挙げられる。

④ 繰入金

前年度比で366,600千円増(45.0%)の1,180,401千円を計上した。

これは、歳出における扶助費などの義務的経費や物件費等の増加に伴う財源不足を補填するための財政調整基金繰入金が140,000千円増(93.3%)となったことや、急増している児童生徒数に対処するための教育施設建設準備基金繰入金と計画的な実施計画事業に充当することとしているまちづくり基金繰入金が225,500千円増(34.0%)となったことなどによるものである。



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

⑤ 市債

前年度比で468,800千円増(54.5%)の1,328,300千円を計上した。

これは、上水道事業出資債が105,400千円の減となったものの、福間小学校整備改修事業や福間中学校整備改修事業に充当する学校教育施設等整備事業債が647,900千円の増となったことが主な要因として挙げられる。

歳 出

歳出予算の推移

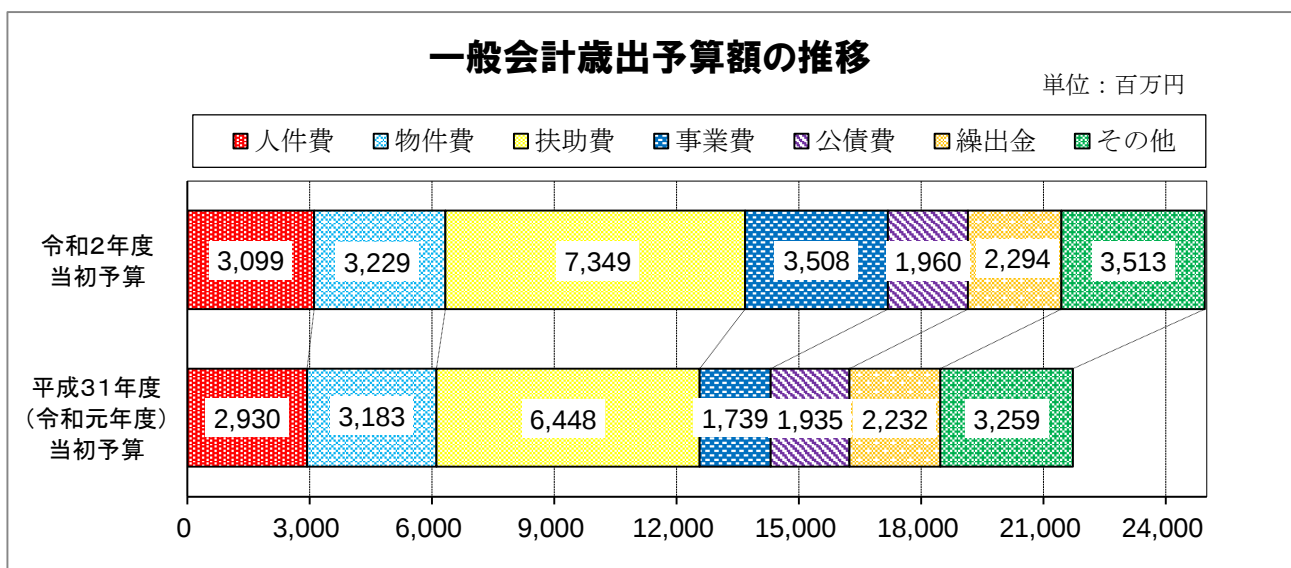
単位：千円、%

	令和２年度 当初予算		平成３１年度 (令和元年度) 当初予算		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人件費	3,099,457	12.4	2,929,553	13.5	169,904	5.8
物件費	3,229,058	12.9	3,183,376	14.6	45,682	1.4
扶助費	7,348,635	29.4	6,447,686	29.7	900,949	14.0
事業費	3,508,424	14.1	1,739,308	8.0	1,769,116	101.7
公債費	1,960,295	7.9	1,935,425	8.9	24,870	1.3
繰出金	2,294,052	9.2	2,232,153	10.3	61,899	2.8
その他	3,512,645	14.1	3,258,760	15.0	253,885	7.8
合 計	24,952,566	100.0	21,726,261	100.0	3,226,305	14.8

※事業費は、普通建設事業費と災害復旧事業費の合計。

一般会計歳出予算額の推移

単位：百万円



① 人件費

前年度比で169,904千円増（5.8%）の3,099,457千円を計上した。これは、県知事県議会議員選挙費及び参議院議員通常選挙事務費が4,410千円皆減したものの、市長選挙事務費が5,970千円、国勢調査費が26,431千円、令和2年度より開始される会計年度任用職員制度に伴い報酬等が300,240千円、職員数の増加や給与改定等の影響により職員人件費が25,596千円増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

※普通会計の人件費の推移については57ページの「職員数及び人件費の推移（普通会計）」を参照

② 物件費

前年度比で45,682千円増(1.4%)の3,229,058千円を計上した。

これは、学校施設に関する長寿命化計画策定業務委託料が14,100千円、学校教育施設基本構想策定業務委託料17,600千円がそれぞれ皆減となったものの、健康管理システム事業が24,475千円、共働のふるさとづくり寄附金事業の推進に伴い、ふるさと納税包括業務委託料が18,191千円、農業用ため池ハザードマップ作成委託料が35,860千円、小学校教科書の新規採択に伴い、小学校教科書指導書等購入事業33,499千円がそれぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

③ 扶助費

前年度比で900,949千円増(14.0%)の7,348,635千円を計上した。

これは、令和元年10月より始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励費補助金が131,925千円皆減となったものの、子育て支援施設等利用給付費が502,801千円皆増となっていること、その他に生活保護費が40,253千円減額となったものの、転入者の増加や制度改正などにより児童手当が27,840千円、児童扶養手当が35,081千円、私立保育所運営委託料が261,730千円、認定こども園運営委託料が108,779千円、子ども医療費が39,767千円、障害者自立支援給付費29,902千円、障害児支援給付費25,248千円がそれぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

④ 事業費

前年度比で1,769,116千円増(101.7%)の3,508,424千円を計上した。

これは、学童保育所整備事業116,801千円、郷づくり活動拠点整備事業84,736千円、古墳公園史跡等購入事業320,730千円がそれぞれ減額となったものの、認可保育所定数確保事業128,353千円、JAカントリーエレベーター再編整備により強い農業・担い手づくり総合支援事業が1,050,000千円、小中学校を合わせた校舎施設整備事業費1,026,477千円がそれぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

⑤ 公債費

前年度比で24,870千円増(1.3%)の1,960,295千円を計上した。

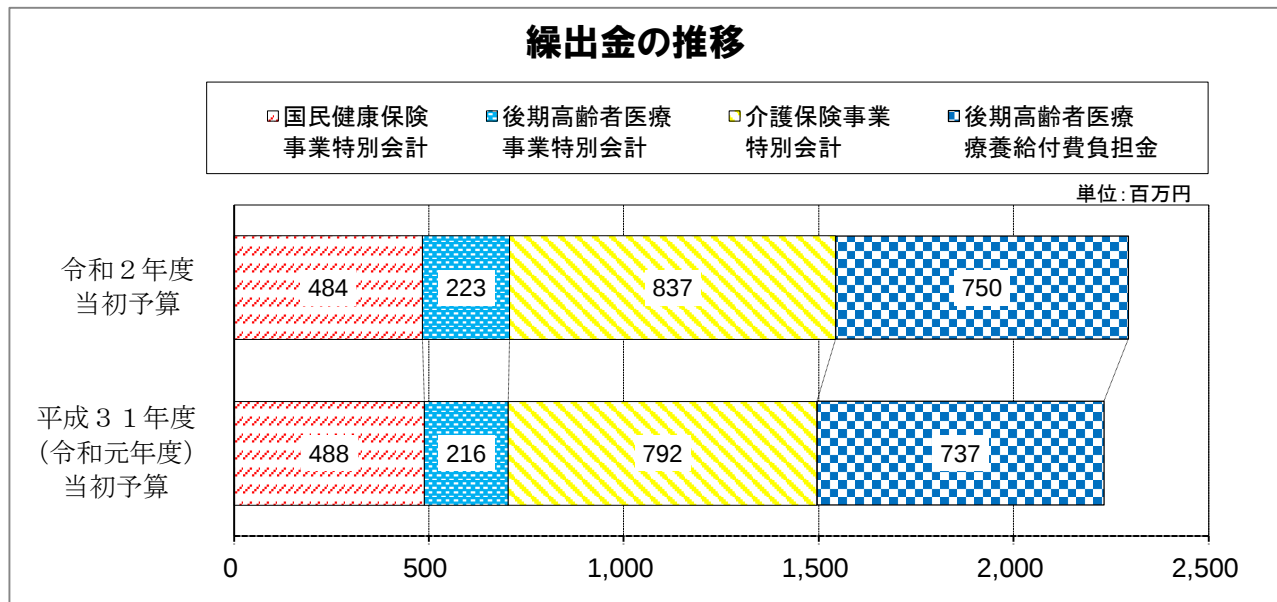
これは、平成6年度に実施した津屋崎小学校校舎改築事業に係る学校教育施設等整備事業債や、平成21年度の合併特例事業債などの償還が終了するものの、平成28年度の臨時財政対策債や平成29年度実施の津屋崎庁舎再生整備事業に係る合併特例債の元金償還が開始することが主な要因として挙げられる。

※普通会計の公債費の推移については56ページの「市債の推移(普通会計)」を参照

⑥ 繰出金

前年度比で61,899千円増（2.8％）の2,294,052千円を計上した。

これは、介護給付費の増加等に伴い介護保険事業特別会計繰出金が45,050千円、後期高齢者医療広域連合負担金が13,527千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。



⑦ その他

前年度比で253,885千円増（7.8％）の3,512,645千円を計上した。

これは、水道事業における広域化促進事業の終了に伴い、宗像地区事務組合水道事業会計出資金が105,326千円減額となったものの、共働のふるさとづくり寄附金の推進によりふるさとづくり基金積立金が100,000千円、公共施設等総合管理基金積立金66,662千円がそれぞれ増額となったことが主な要因として挙げられる。

(2) 一般会計予算性質別経費等明細書

		性 質 別					
		人件費	物件費	扶助費	事業費	公債費	繰出金
1	議会費	195,003	30,288	160			
2	総務費	1,007,466	611,121	6,725	18,869		
3	民生費	635,584	259,416	6,779,695	414,638		2,294,051
4	衛生費	227,637	860,572	14,171	65,709		
5	労働費		3				
6	農林水産業費	115,555	109,681	1,260	1,130,491		
7	商工費	55,905	41,286	405	9,402		
8	土木費	177,495	271,354	1,240	365,038		
9	消防費	23,101	39,906		21,739		
10	教育費	661,711	1,005,431	544,979	1,478,407		
11	災害復旧費				4,130		
12	公債費					1,960,295	
13	諸支出金				1		1
14	予備費						
計		3,099,457	3,229,058	7,348,635	3,508,424	1,960,295	2,294,052
構 成 比 (%)		12.4	12.9	29.4	14.1	7.9	9.2
性質別経費 の財源内訳	一般財源	2,831,030	2,599,520	1,973,285	124,321	1,901,984	1,871,279
	特定財源	268,427	629,538	5,375,350	3,384,103	58,311	422,773
前年度当初予算		2,929,553	3,183,376	6,447,686	1,739,308	1,935,425	2,232,153
構 成 比 (%)		13.5	14.6	29.7	8.0	8.9	10.3
対前年度増減額		169,904	45,682	900,949	1,769,116	24,870	61,899
対前年度増減率 (%)		5.8	1.4	14.0	101.7	1.3	2.8
		報酬 給料 職員手当等 共済費 退職手当組 合負担金	旅費 交際費 需用費 役務費 委託料 使用料 備品購入費 原材料費	扶助費 委託料	工事請負費 公有財産購 入費 関連事務費	元利償還金	特別会計繰 出金

(単位:千円)

内 訳				経 費 別 分 類			
補助費等	その他	歳出合計	構成比(%)	義務的 経 費	一般行政 経 費	投資的 経 費	その他 経 費
1,267		226,718	0.9	195,163	31,555		
402,688	468,147	2,515,016	10.1	1,014,191	1,017,455	18,869	464,501
156,991	2,468	10,542,843	42.2	7,415,279	418,415	414,638	2,294,511
710,293	7,040	1,885,422	7.6	241,808	1,573,777	65,709	4,128
		3	0.0		3		
48,102	15,301	1,420,390	5.7	116,815	166,747	1,130,491	6,337
41,904	36,557	185,459	0.7	56,310	84,747	9,402	35,000
626,012	115,589	1,556,728	6.2	178,735	1,012,955	365,038	
720,481	4,000	809,227	3.2	23,101	764,387	21,739	
80,762	36,249	3,807,539	15.3	1,206,690	1,100,086	1,478,407	22,356
		4,130	0.0			4,130	
		1,960,295	7.9	1,960,295			
		2	0.0			1	1
	38,794	38,794	0.2				38,794
2,788,500	724,145	24,952,566	100.0	12,408,387	6,170,127	3,508,424	2,865,628
11.2	2.9	100.0		49.7	24.7	14.1	11.5
2,638,191	185,297	14,124,907	56.6	6,706,299	5,373,843	124,321	1,920,444
150,309	538,848	10,827,659	43.4	5,702,088	796,284	3,384,103	945,184
2,640,497	618,263	21,726,261		11,312,664	5,971,261	1,739,308	2,703,028
12.2	2.8	100.0		52.1	27.5	8.0	12.4
148,003	105,882	3,226,305		1,095,723	198,866	1,769,116	162,600
5.6	17.1	14.8		9.7	3.3	101.7	6.0
負担金 補助金 交付金 報償費	積立金 投資及び出 資金 貸付金 予備費			人件費 扶助費 公債費	物件費 維持補修費 補助費等	普通建設事 業費 災害復旧事 業費 失業対策費	積立金 投資及び出 資金 貸付金 繰出金 予備費

(3)一般会計予算節別明細書

		前 当 年 初 予 算	1 議 会 費	2 総 務 費	3 民 生 費	4 衛 生 費	5 労 働 費	6 農 林 水 産 業 費
1	報酬	310,596	85,464	43,970	74,270	2,845		9,893
2	給料	1,165,696	22,956	428,599	265,720	107,934		48,558
3	職員手当等	803,099	44,779	292,351	169,625	67,099		33,700
4	共済費	463,318	37,572	174,197	85,046	32,210		15,922
5	災害補償費	343						
6	恩給及び退職年金	0						
7	賃金	80,063						
8	報償費	135,519	100	123,719	4,147	13,339		752
9	旅費	43,467	7,434	8,256	4,872	430	3	1,129
10	交際費	1,350	500	800				
11	需用費	462,368	3,637	78,465	29,063	56,082		15,339
12	役務費	133,404	3,987	68,994	20,682	10,536		928
13	委託料	4,170,244	14,246	380,396	2,296,519	796,412		96,404
14	使用料及び賃借料	278,063	467	87,239	4,104	1,309		402
15	工事請負費	847,651		18,869	7,340	58,539		40,140
16	原材料費	15,108			58	62		1,000
17	公有財産購入費	107,590						
18	備品購入費	81,607	43	1,029	2,141	904		4,248
19	負担金・補助及び交付金	3,907,027	5,470	325,208	1,358,563	720,054		1,145,621
20	扶助費	4,567,898			4,676,449	12,866		
21	貸付金	35,460			460			
22	補償・補填及び賠償金	229,650						
23	償還金・利子及び割引料	1,955,192		18,349	10	673		17
24	投資及び出資金	109,361				4,035		
25	積立金	289,218		464,501		93		6,337
26	寄附金	0						
27	公課費	735	63	74	5			
28	繰出金	1,495,398			1,543,769			
29	予備費	36,836						
計		21,726,261	226,718	2,515,016	10,542,843	1,885,422	3	1,420,390
財 源 内 訳	国庫支出金	4,089,122		63,393	4,031,482	21,277		35,860
	県支出金	1,762,394		128,895	1,746,239	13,049		1,113,754
	市債	260,500				1,000		14,000
	その他	1,863,887	324	642,683	282,097	309,090		88,896
	一般財源	13,750,358	226,394	1,680,045	4,483,025	1,541,006	3	167,880

(単位:千円)

7 商 工 費	8 土 木 費	9 消 防 費	10 教 育 費	11 災 復 旧 害 費	12 公 債 費	13 諸 支 出 金	14 予 備 費	計	対 前 年 度 増 減 率
146	509	15,164	139,164					371,425	19.6
24,885	84,340		230,361					1,213,353	4.1
18,416	54,755		167,753					848,478	5.7
8,383	24,941	1,005	85,138					464,414	0.2
								0	皆減
								0	—
								0	皆減
	280	9,095	13,327					164,759	21.6
190	758	21,974	9,574	46				54,666	25.8
			50					1,350	0.0
4,028	29,547	11,193	296,497	84				523,935	13.3
756	1,103	2,887	32,519					142,392	6.7
36,273	422,205	6,888	588,147	1,500				4,638,990	11.2
1,678	3,186	338	384,155					482,878	73.7
1,302	232,500	1,364	1,115,649	2,500				1,478,203	74.4
	13,300		718					15,138	0.2
8,100	2,000					1		10,101	△ 90.6
25	300	22,162	49,288					80,140	△ 1.8
46,277	687,003	716,601	129,743					5,134,540	31.4
			543,054					5,232,369	14.5
35,000								35,460	0.0
	1							1	△ 100.0
					1,960,295			1,979,344	1.2
								4,035	△ 96.3
			22,356					493,287	70.6
								0	—
		556	46					744	1.2
						1		1,543,770	3.2
							38,794	38,794	5.3
185,459	1,556,728	809,227	3,807,539	4,130	1,960,295	2	38,794	24,952,566	14.8
850	114,485		503,431		29,024			4,799,802	17.4
1,113	294	50	138,289		2,902			3,144,585	78.4
	81,500	14,900	647,900					759,300	191.5
45,680	108,437	13,699	606,681		26,385			2,123,972	14.0
137,816	1,252,012	780,578	1,911,238	4,130	1,901,984	2	38,794	14,124,907	2.7

2. 参考資料

(1) 会計別予算額

単位:千円、%

区 分	令和2年度 当初予算	令和31年度 (令和元年度) 当初予算	増減額	増減率	令和2年度 構成比
一般会計	24,952,566	21,726,261	3,226,305	14.8	60.0
特別会計	12,994,172	12,881,336	112,836	0.9	31.3
国民健康保険事業特別会計	6,739,054	6,725,035	14,019	0.2	16.2
後期高齢者医療事業 特別会計	1,069,984	1,051,802	18,182	1.7	2.6
介護保険事業特別会計	5,178,302	5,099,109	79,193	1.6	12.5
住宅新築資金等貸付事業 特別会計	6,832	5,390	1,442	26.8	0.0
公営企業会計	3,619,817	3,200,951	418,866	13.1	8.7
公共下水道事業会計	3,619,817	3,200,951	418,866	13.1	8.7
合 計	41,566,555	37,808,548	3,758,007	9.9	100.0

※公営企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

※構成比については、四捨五入の関係上、合計と一致しない場合があります。

(2) 基金残高の推移(普通会計)

単位:千円

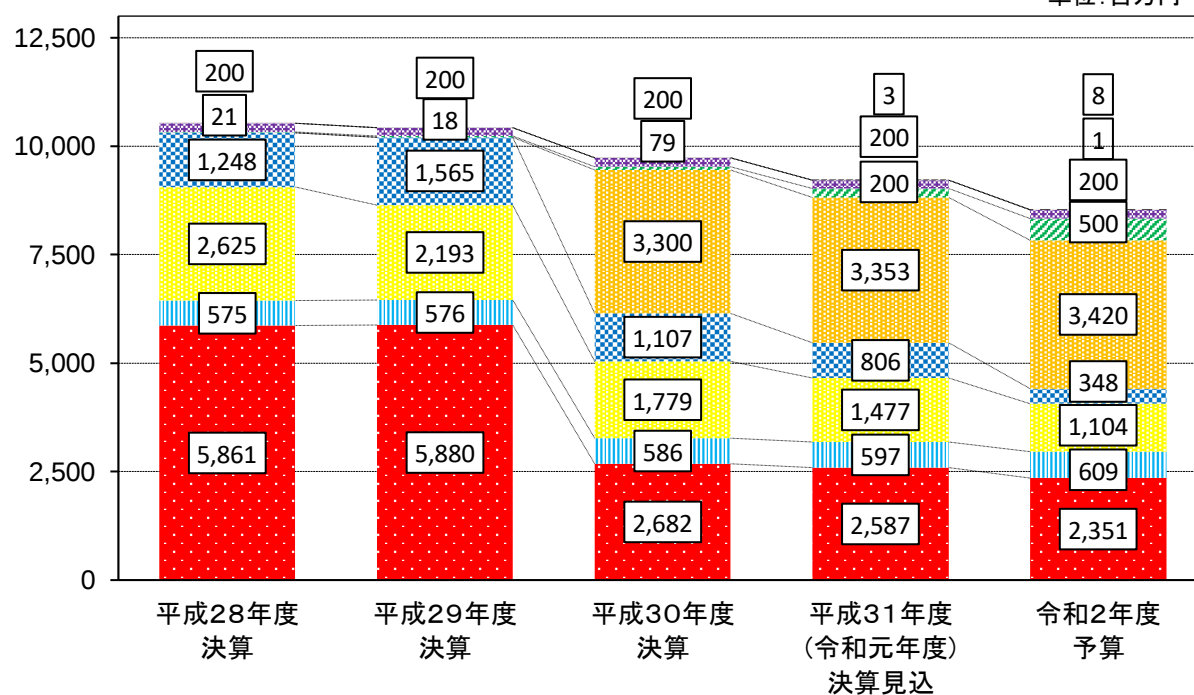
	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 (令和元年度) 決算見込	令和2年度 予算
財 政 調 整 基 金	5,861,300	5,879,642	2,681,906	2,587,233	2,351,409
減 債 基 金	575,327	575,900	585,916	597,133	608,969
その他特定目的基金	4,093,399	3,976,050	6,465,155	6,037,103	5,572,856
ま ち づ くり 基 金	2,624,970	2,193,032	1,779,175	1,477,185	1,104,026
教育施設建設準備基金	1,247,765	1,564,970	1,106,690	806,010	348,166
公共施設等総合管理基金			3,300,000	3,353,436	3,420,098
ふるさとづくり基金	20,532	17,792	78,919	200,001	500,002
文 化 振 興 基 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
太陽光発電設備管理基金	132	256	371	471	564
森 林 環 境 整 備 基 金				2,982	8,219
合 計	10,530,026	10,431,592	9,732,977	9,221,469	8,533,234

※平成28年度から平成30年度は決算、平成31年度(令和元年度)は決算見込、令和2年度は平成31年度の決算見込を基に算出。

※普通会計とは一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたもの。

基金残高の推移

単位:百万円



- 森林環境整備基金
- 太陽光発電設備管理基金
- 文化振興基金
- ふるさとづくり基金
- 公共施設等総合管理基金
- 教育施設建設準備基金
- まちづくり基金
- 減債基金
- 財政調整基金

(3) 市債の推移(普通会計)

①市債残高の推移

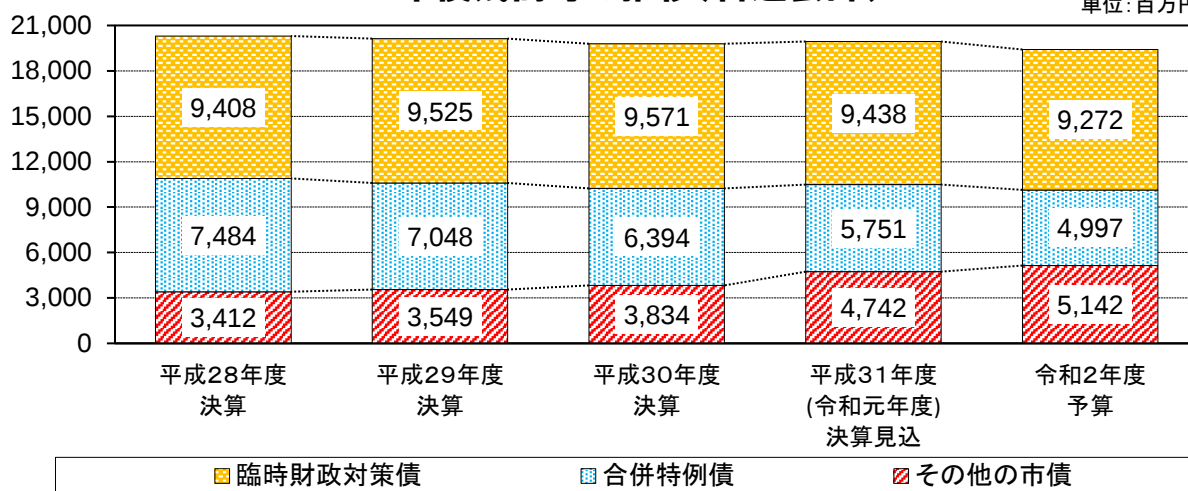
単位:千円

	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 (令和元年度) 決算見込	令和2年度 予算
臨時財政対策債	9,408,212	9,524,985	9,570,804	9,438,161	9,272,405
合併特例債	7,483,636	7,048,461	6,393,614	5,750,622	4,996,885
その他の市債	3,412,217	3,548,881	3,834,311	4,741,913	5,141,802
合 計	20,304,065	20,122,327	19,798,729	19,930,696	19,411,092

※平成28年度から平成30年度は決算、平成31年度(令和元年度)は決算見込、令和2年度は平成31年度の決算見込を基に算出。

市債残高等の推移(普通会計)

単位:百万円



②市債発行額と償還額の推移(普通会計)

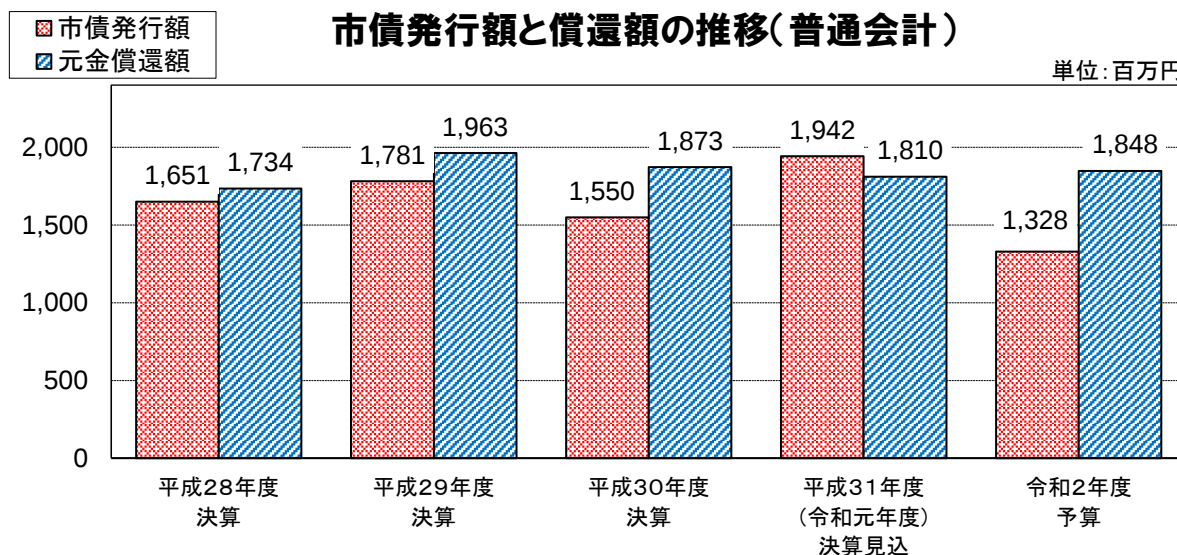
単位:千円

	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 (令和元年度) 決算見込	令和2年度 予算
市債発行額 A	1,650,708	1,781,328	1,549,856	1,941,851	1,328,300
元金償還額 B	1,734,392	1,963,066	1,873,454	1,809,884	1,847,903
市債残高の変動 A-B	△ 83,684	△ 181,738	△ 323,598	131,967	△ 519,603

※平成28年度から平成30年度は決算、平成31年度(令和元年度)は決算見込、令和2年度は予算でそれぞれ算出。

市債発行額と償還額の推移(普通会計)

単位:百万円



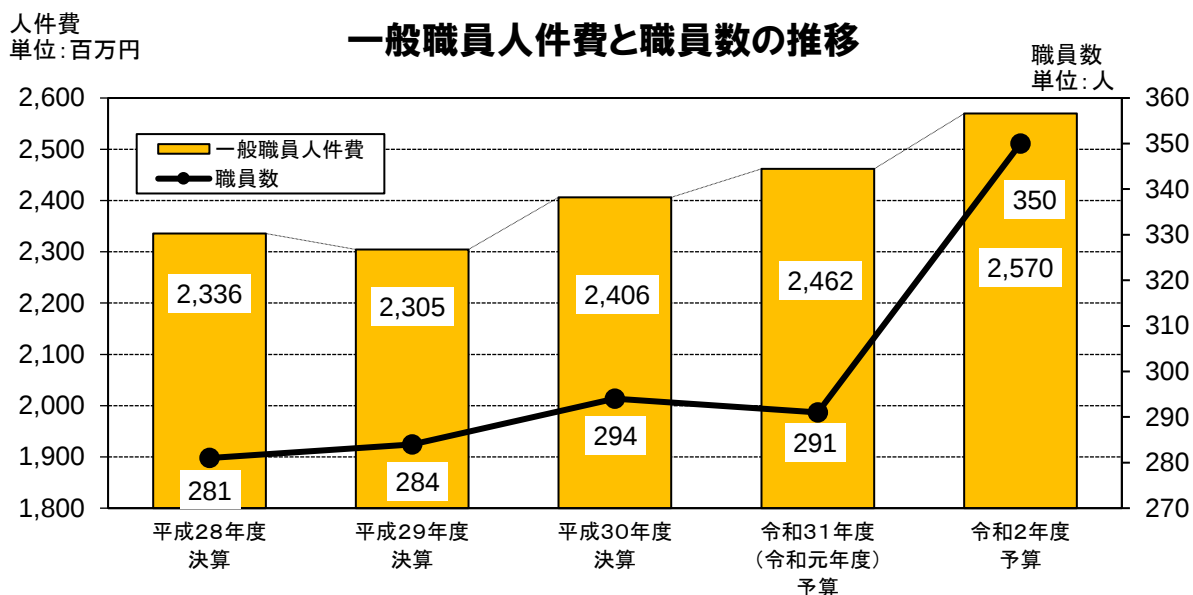
(4) 職員数及び人件費の推移（普通会計）

単位:千円、人

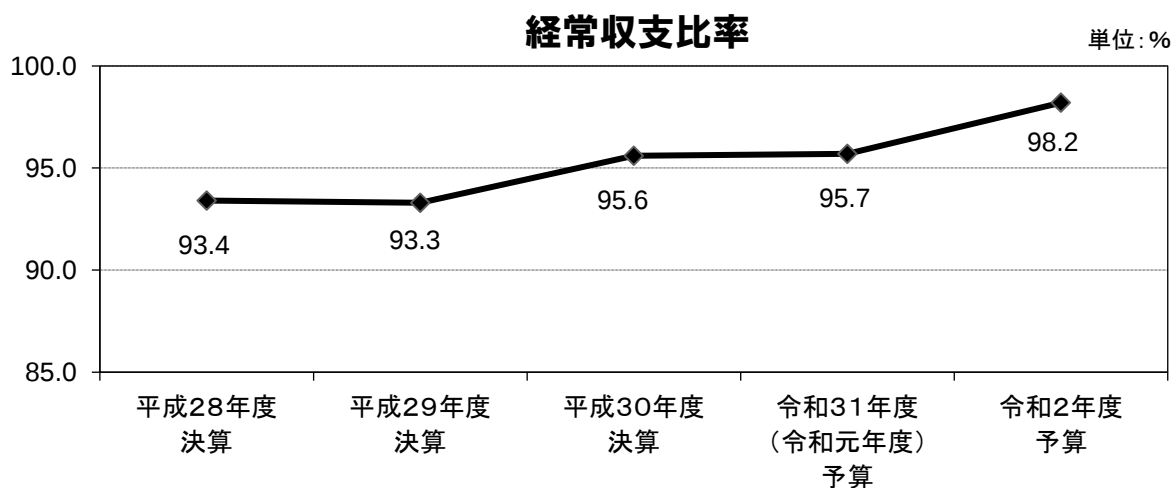
	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和31年度 (令和元年度) 予算	令和2年度 予算
人 件 費	2,713,272	2,692,520	2,773,844	2,929,553	3,099,457
一 般 職 員 人 件 費	2,335,672	2,304,621	2,406,434	2,461,649	2,569,644
職 員 数	281	284	294	291	350

※一般職員人件費には、平成28年度まで教育長を含む。

※平成28年度から平成30年度は決算ベース、平成31年度(令和元年度)・令和2年度は予算ベースで算出。



(5) 経常収支比率の推移（普通会計）



※平成28年度から平成30年度は決算ベース、平成31年度(令和元年度)・令和2年度は予算ベースで算出。

※ 普通会計とは一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計をあわせたもの。

(6) 一般会計予算委託料款別(目的別)一覧

	前年度 予算	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費
イベント委託料	6,962		1,628	428		
運行業務委託料	71,335		68,773			
エレベーター保守委託料	11,209		1,571	687	753	
楽器保守委託料	87					
計画策定業務委託料	38,666			5,400		
警備委託料	16,151		7,958	380	230	
健康づくり業務委託料	27,543				17,950	
検査委託料	54,706		6,071	415	38,073	
工事等委託料	93,300					
高齢者福祉事業委託料	32,008			29,104		
施設維持管理委託料	254,393		37,083	6,390	34,791	
児童福祉事業委託料	1,726,056			2,103,591		
事務機器保守委託料	922		611		314	
事務業務委託料	440,702	15	119,258	23,416	23,769	
障害者福祉事業委託料	32,282			32,456		
消防機器保守委託料	1,952		193	108		
植栽管理委託料	36,856		2,073	94	1,901	
じん芥処理委託料	359,226		192	159	363,852	
清掃委託料	47,307		2,640	306	5,932	
設計監理等委託料	73,415				1,744	
機器・設備保守委託料	20,148		2,500	193	1,911	
選挙事務委託料	10,115		3,287			
調査委託料	47,000		27,637	2,489	2,250	
電算機器保守委託料	13,627		7,782			
電算業務委託料	77,860	7,479	58,935		2,183	
電算システム保守委託料	20,329	550	17,434	41		
登記委託料	2,000					
複写機等保守委託料	743		380	72	72	
文書管理委託料	5,622	5,140	311			
法律業務委託料	2,265		2,263			
保健衛生事業委託料	293,765				300,687	
音響機器保守委託料	1,052	1,062				
施設管理運営委託料	17,971					
製作委託料	5,920		907			
指定管理料	326,749		10,909	90,790		
計	4,170,244	14,246	380,396	2,296,519	796,412	0

(単位:千円)

6 農 林 水 産 業 費	7 商 工 費	8 土 木 費	9 消 防 費	10 教 育 費	11 災 害 復 旧 費	計	対前年度 増減額
205	300			5,219		7,780	11.7
				1,332		70,105	△ 1.7
429		2,347		5,618		11,405	1.7
				87		87	0.0
						5,400	△ 86.0
1,655	417	47	24	5,731		16,442	1.8
						17,950	△ 34.8
763				9,574		54,896	0.3
3,300		131,000				134,300	43.9
						29,104	△ 9.1
3,964	5,888	80,144		95,093		263,353	3.5
						2,103,591	21.9
				121		1,046	13.4
56,753	10,332	35,247	1,500	242,574		512,864	16.4
						32,456	0.5
332		43		1,813		2,489	27.5
289		27,098		8,292		39,747	7.8
		33	42	6,795		371,073	3.3
394	8,955	4,578		22,719		45,524	△ 3.8
		21,000		38,231		60,975	△ 16.9
1,766	37	4,814	2,913	7,564		21,698	7.7
						3,287	△ 67.5
7,576		2,355		5,555	1,500	49,362	5.0
			2,409	4,466		14,657	7.6
797		457		936		70,787	△ 9.1
231				8,058		26,314	29.4
		2,000				2,000	0.0
				219		743	0.0
				425		5,876	4.5
10						2,273	0.4
						300,687	2.4
						1,062	1.0
17,940						17,940	△ 0.2
						907	△ 84.7
	10,344	111,042		117,725		340,810	4.3
96,404	36,273	422,205	6,888	588,147	1,500	4,638,990	11.2

(7) 一般会計予算補助金一覧

総務費	
職員自主研究グループ活動助成金	30
福津市議会政務活動費交付金	4,320
職員福利厚生費補助金	5,518
行政相談委員活動補助金	72
西鉄バス運行補助金	1,962
住みよいまちづくり推進企画活動補助金	1,200
地方公共団体情報システム機構交付金	2,922
コミュニティ助成事業補助金	2,500
郷づくり交付金	133,741
福津暮らしの旅事業補助金	4,555
通知カード・個人番号カード関連事務費交付金	38,377
防犯灯LED化補助金	1,353
不在者投票特別経費交付金	265
合計	196,815

民生費	
民生委員・児童委員協議会補助金	1,218
福津市社会福祉協議会補助金	43,265
人権擁護委員会補助金	168
保護司会補助金	400
同和地区排水施設等整備事業補助金	1,000
人権対策補助金	7,800
保護司会補助金	226
人権教育・啓発推進協議会補助金	64
福津市シルバー人材センター補助金	12,726
地域密着型施設等整備事業補助金	26,880
介護施設開設準備経費等支援事業費補助金	12,078
高齢者住宅改造費補助金	600
はり灸治療費補助金	1,651
老人クラブ連合会活動促進事業補助金	3,247
障害者住宅改造費補助金	300
障害者扶養共済掛金補助金	788
福祉タクシー料金補助金	7,079
病児病後児保育事業補助金	25,410
特別保育事業補助金	37,674
届出保育施設補助事業補助金	485
保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	8,000
保育所施設整備補助金	366,440
成年後見人等報酬助成金	336
麻しん予防接種補助金	3,000
合計	560,835

衛生費	
火葬料金補助金	12,248
休日歯科急患診療事業補助金	902
献血推進協議会補助金	272
合併浄化槽設置補助金	548
し尿処理料金補助金	2,808
合計	16,778

農林水産業費	
農業後継者育成事業補助金	320
農政振興補助金	2,645
福津市認定農業者協議会補助金	800
根こぶ病対策補助金	850
清滝水利関係補助金	100
農業次世代人材投資資金	9,000
活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金	18,606
水田農業担い手機械導入支援事業補助金	3,501
農業多面的機能支払交付金	17,168
有害鳥獣駆除補助金	439
本木生産森林組合補助金	1,100
水産振興補助金	3,750
漁業近代化資金利子補給費補助金	35
環境・生態系保全活動支援補助金	250
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	1,050,000
博多和牛ブランド強化対策事業補助金	900
合計	1,109,464

商工費	
商工振興補助金	15,348
中小企業事業資金保証料補助金	320
山笠振興費補助金	2,500
ビーチサッカー大会実行委員会補助金	900
観光協会補助金	12,942
観光推進組織体制強化事業補助金	5,703
創業支援補助金	3,000
合計	40,713

土木費	
交通遺児を支える会補助金	48
住宅耐震改修工事費補助金	1,200
ブロック塀等撤去費補助金	545
合計	1,793

(単位:千円)

消防費	
自主防災用機械器具、設備購入補助金	465
合計	465

教育費	
人権・同和教育研究協議会補助金	360
小規模校転入認可対象児童通学補助金	279
視聴覚鑑賞補助金	2,100
進路指導対策費補助金	432
生徒指導対策費補助金	270
体育大会等出場補助金	2,439
中学校部活動補助金	810
私立幼稚園施設等整備補助金	3,383
一時預かり事業(幼稚園型)補助金	6,000
青少年指導員会補助金	1,600
子ども会育成会連合会補助金	1,900
青少年育成市民の会補助金	1,880
成人式実行委員会補助金	1,000
婦人会育成費補助金	270
信州松本青少年交流事業補助金	813
公民館類似施設新築等補助金	26,351
文化財保存整備費補助金	270
文化協会補助金	2,650
体育協会補助金	3,990
幼稚園副食費補助金	6,695
合計	63,492

総計	1,990,355
----	-----------

種類別金額	
事務補助金	163,053
建設補助金	1,511,352
公益法人補助金	55,991
団体補助金	63,166
事務交付金	196,793
計	1,990,355

(8) 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費
 その他社会保障施策に要する経費

平成２６年４月１日から消費税の税率が５％から８％に引き上げられ、地方消費税についても１％から１．７％に引き上げられました。また、令和元年１０月１日からは消費税の税率がさらに１０％に引き上げられ、地方消費税についても１．７％から２．２％に引き上げられました。

これらの引き上げ分については、全てを社会保障施策に要する経費に使うこととされています。令和２年度に交付を受けるものについては、下記の事業に充当する見込みです。

【歳入】 令和２年度地方消費税交付金のうち社会保障財源交付分交付見込額

636,000千円

【歳出】 令和２年度地方消費税交付金のうち社会保障財源交付分を充てられる
 社会保障施策に要する経費

10,051,460千円

単位：千円

		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	社会福祉施策事業	55				8	47
	障害者福祉施策事業	1,638,381	747,259	432,035		69,284	389,803
	高齢者福祉施策事業	26,274			4,269	3,321	18,684
	児童・教育福祉施策事業	4,574,465	2,193,056	927,371	172,746	193,368	1,087,924
	生活保護扶助費	1,097,974	812,254	49,425	18,050	32,937	185,308
	小計	7,337,149	3,752,569	1,408,831	195,065	298,918	1,681,766
社会保険	国民健康保険事業 特別会計繰出金	484,083	60,844	189,791		35,231	198,217
	介護保険事業特別会計 繰出金	836,617	26,411	13,205		120,281	676,720
	後期高齢者医療事業 特別会計繰出金	223,069		132,522		13,665	76,882
	福岡県後期高齢者医療 広域連合負担金	750,282				113,230	637,052
	国民年金事務費	3,752	3,752				
	小計	2,297,803	91,007	335,518		282,407	1,588,871
保健衛生	疾病予防対策施策事業	240,106	7,241	312		35,096	197,457
	母子保健施策事業	90,294	6,584	3,656	503	12,006	67,545
	医療体制整備事業	32,246				4,866	27,380
	健康増進施策事業	53,862	168	2,592	33,166	2,707	15,229
	小計	416,508	13,993	6,560	33,669	54,675	307,611
合計		10,051,460	3,857,569	1,750,909	228,734	636,000	3,578,248

各事業への充当額は各事業の一般財源額により按分して算出しています。